弱者の立場に立ち続ける都立病院のために

一東京都予算・病院財政分析―

東京自治体病院経営研究会中間報告

2016年10月 東京自治体病院経営研究会

はじめに

2016年3月29日、都庁職病院支部からの委託を受け、「東京自治体病院経営研究会」を立ち上げました。国や東京都が進める公立病院・都立病院改革が、国民・都民に何をもたらすのか、そして公立病院で働く職員にどのような影響があるのかを明らかにしなければなりません。それは国民・都民の医療を充実させなければならないからです。そのために医療・介護を巡る改革の狙いを批判的に検討しなければなりません。研究会では、都立病院の経営分析を通じて国や東京都が進める改革の狙いをつかみ、改革に対抗する運動に役立つ材料を提供していきたいと思います。

この中間報告は現時点の到達点と今後の課題を明らかにしたものです。今後も引き続き都民・住民、そして病院で働く職員の方のための調査・研究を行っていく所存です。

研究会代表 太田正

目次

| ŀ | はじめに |
|----|---|
| 1 | 、弱者の立場に立ちきる都立病院を模索した病院分析・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | ①東京自治問題研究所と病院支部の共同の取組 |
| | ②2018年に向けた公的責任に基づく医療・介護体制の縮小・大再編一総務省の動向 |
| | ③国の動きに先行する東京都の動き―公立病院改革のトップランナー |
| | ④国・東京都の医療・介護攻撃に反論し、弱者のための都立病院を守る |
| 2 | 、東京都の財政を診断する。そして、病院会計を手術する・・・・・・・・・・・ 8 |
| | ①東京都の財政の身長・体重は、どれくらいでしょうか |
| | ②「病院会計」の新年度の予算はどうなっているのでしょうか |
| | ③東京都には、3兆円超える貯金があります |
| | ④過去の借金を背負っている都財政 |
| | ⑤もう一つの借金にも目を光らせる。228億円は、福祉医療関係の近未来の借金 |
| | ⑥病院会計と一般会計は、どのような関係になっているのですか。 |
| | ⑦「医療関係費」で、医療保険を安定化させて、保健政策費は健康維持に役に立つ。 |
| 3 | 、都立病院は黒字基調、そして一般会計からの繰入金は不可欠・・・・・・・・23 |
| | ①病院事業決算状況・病院経営分析比較表(病院決算カード)による経営分析 |
| | ②地方公営企業年鑑による経営分析 |
| | ③どのような人が都立病院を受診するのか |
| | ④公立病院とは何か、どのような役割があるのか |
| 4 | 、第二期の研究課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34 |
| 作. | け属資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35 |
| | ①平成28年度予算にみる一般会計の医療関係費 |
| | ②東京都一般会計「医療関係費」歳出内訳 |
| | ③病院決算カード(駒込病院・松沢病院) |
| | ④研究会メンバー |
| | ⑤研究会の開催状況 |

1、弱者の立場に立ちきる都立病院を模索した病院分析

①東京自治問題研究所と病院支部の共同の取組

これまで、病院支部と東京自治問題研究所は、都立病院に関する共同調査・研究を積み重ねてきており、その成果を以下の報告書にまとめてきました。

○1988 年 8 月 『都立病院白書 地域中核病院をめざして ヒューマンな医療を地域のすみずみに』

○1990年12月 『都立病院白書 安心してくらせる新しい東京の医療』

○2007 年 4 月 『都立病院研究会報告 都民に信頼され働きがいのある都立病院をめざして』

特に『都立病院白書 安心してくらせる新しい東京の医療』で打ち出した下記の「五つの提言」は、今日から振り返って見ても、都立病院が本来果たすべき役割について、 色あせることのない内容になっています。

- ①弱者の立場に立ちきる都立病院
- ②都民参加、民主的な病院運営、民主的な効率化
- ③高機能病院のレベルを維持しつつ、患者サイドの施設改善、国際水準の看護要員 数の確保などによる、高質の医療と看護の達成
- ④都立病院以外の医療機関との積極的な連携強化による高機能病院としての都立病 院の効率的な運用→都民の利用率向上
- ⑤都立病院以外の医療・福祉機関への援助強化

介護券制度の実施、ホームヘルパーの 10 倍化

補助器具センターの全区的設置

地域中核病院の育成、特別養護老人ホームの大量建設

モデルになりうる都立老人保健施設の全区的な建設

以上のようなこれまでの調査・研究を踏まえ、改めて今日の情勢に合わせた形で都立病院の役割を問い直す必要があります。この度発足した東京自治体病院経営研究会では、全国的に公立病院改革が進められ、また医療・介護制度の再編が大きく進められているという情勢を踏まえ、さらにこれまでの調査・研究では十分に明らかにできなかった都立病院の経営分析を行います。その際、重要なのは、国や東京都の公立病

院攻撃を批判的に検討することです。そしてPFI・公社の効率性の実態を明らかにし、改めて直営を守ることが都民医療を守ることにつながることを実証したいと考えています。

②2018 年に向けた公的責任に基づく医療・介護体制の縮小・大再編一総務省の動向

次に都立病院を取り巻く情勢を簡単に整理しておきます。まずは公立病院を所管する総務省の動向から見ていきます。

公立病院を巡っては、2007 年 12 月 24 日に「公立病院改革ガイドライン」(前公立病院改革ガイドライン)が出されました。このガイドラインは、以下の三つの改革を公立病院に求めるものでした。

このガイドラインに沿って病院事業を行う地方公共団体(東京都)は「公立病院改革プラン」を策定することとされました。それに基づいて東京都で策定されたのが後で触れる「第二次都立病院改革実行プログラム」(2008年)です。

その後、第二次安倍政権下で医療介護総合確保推進法が成立したことを受け、前ガイドラインの三つの改革に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた四つの改革に基づいて公立病院の再編を求める「新公立病院ガイドライン」が 2015 年 3 月 31 日に出されました。

- ①経営効率化―主要な経営指標について数値目標を掲げ、経営の効率化を図る
- ②再編・ネットワーク化―基幹病院とそれ以外に区分
- ③経営形態の見直し―民間的経営手法の導入(地方独立行政法人・指定管理者制度等)
- ④地域医療構想を踏まえた役割の明確化

安倍政権下で成立した同法と、国民健康保険の都道府県化を柱とした医療保険制度 改革法は、いずれも 2018 年を目標として医療保険制度ならびに介護保険制度の大改 革を目指したものであり、新ガイドラインもそうした大きな枠組みの下で公立病院改 革を進めるものであることに注目しておく必要があります。東京都は、この新ガイド ラインに基づいて「都立病院改革推進プラン<実施計画追録版>」を 2015 年 12 月に 策定しています。

しかしこのプランは、今年7月に策定された「東京都地域医療構想」の内容を踏ま

えていません。「地域医療構想」は公立病院のみならず、同構想が設定する構想区域ごとに、民間病院を含めて医療提供体制を再編していくことを目指したものです。したがって上位計画である「地域医療構想」に基づいて、公立病院の縮小・再編が行われるという流れを押さえておく必要があります。

総務省は、この「地域医療構想」から公立病院の縮小・再編というながれに沿って、「地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会」を発足させ、今年の 9 月 13 日に第1回目の会合を開きました。この研究会の目的は、地域医療構想を踏まえて公立病院の役割を明確化することです。来年(2017年)9月を目途に最終報告書を取りまとめる予定です。

さらに 2018 年には診療報酬と介護報酬の改定があります。つまり、国は、2018 年度に向けて、医療・介護体制の大改革を目論んでいることは明らかです。そうした大きな流れの中に公立病院の再編が位置付けられていることを理解しておく必要があります。

③国の動きに先行する東京都の動き一公立病院改革のトップランナー

以上のように、総務省が医療・介護体制の大再編、そして公立病院改革を進める一方で、東京都は総務省よりも早くから都立病院改革を進めてきました。いわば全国の公立病院改革の先導役を東京都は担ってきたわけです。

東京都がこれまで策定してきた都立病院改革の計画をまとめると以下のようになります。

- ①「都立病院改革マスタープラン」2001年12月
- ②「都立病院改革実行プログラム」2003年1月
- ③「第二次都立病院改革実行プログラム」2008年1月
- ④「都立病院改革推進プラン」2013年3月
- ⑤「都立病院改革推進プラン(実施計画追録版)」2015年12月
- ⑥「東京都地域医療構想」2016年7月

上記から分かるように、国(総務省)の「公立病院改革ガイドライン」(2007年)が打ち出される以前から、東京都は独自に都立病院改革を推進してきました。特に2003年に打ち出された「都立病院改革実行プログラム」は、PFI手法の導入や公社

移管を謳い、今日の都立病院改革に連なる重要な計画でした。

その後 2013 年に打ち出された「都立病院改革推進プラン」、並びに 2015 年の「実施計画追録版」では、都立病院の「経営力の強化」が強調され、2013~2017 年度までの計画期間の各年度の各年度において、経常収支比率 100%程度、医業収支比率 86%程度を目標とすることが定められました。経常収支比率 100%というのは黒字を求めるということであり、医業収支比率 86%というのは一般会計からの繰入金を極力減らし、病院経営に独立採算性を求めるということに他なりません。

④国・東京都の医療・介護攻撃に反論し、弱者のための都立病院を守る

以上のような国・東京都の動きを踏まえ、研究会では、以下の 6 点に着目しながら、 都立病院の経営分析を行い、医療・介護の縮小・再編、そして都民・住民のために都 立病院が果たす役割を実証的に明らかにしていきます。

- ①小池新都政の医療・介護政策の分析
- ②公社・PFI手法の導入によって、どのような財政的変化が見られるのか。
- ③一般会計からの繰入が行政医療に必要な財政措置であることを実証すること。
- ④利用者の実態からみた都立病院の役割を明らかにすること(利用者の階層分析など)。
- ⑤組合員の方が病院財政への理解を深め、当局の「財政攻撃」に反論し、職場要求実現 の闘いに寄与すること。
- ⑥PFIの職場実態を明らかにし、非正規・パート等の労働条件改善に寄与する情報を 獲得すること。

2、東京都の財政を診断する。そして、病院会計を手術する

(1) 東京都の財政の身長・体重は、どれくらいでしょうか

東京都財政の体重・身長の測定は、簡単そうで、実は難しいことになっています。 と言うのも、マスコミなどで報道されている東京都予算は、「一般会計」予算の解説で す。議会の質疑においても、多くの質疑は「一般会計」の使い道についての議論の時間になっています。そのために多くの都民の東京都財政の体重・身長については、「一般会計」の量(予算規模)と使い道(歳出)のことであると理解されています。

私たちが測定しようとする都立病院は、この「一般会計」の中には出てきません。 別の器が用意されています。それは「公営企業会計」です。この「公営企業会計」の 中に「病院会計」があって、この「病院会計」で都立病院の財政が分かる仕組みにな っています。

「公営企業会計」は、「病院会計」だけではなく、都政を揺さぶって都庁内外で最も 関心が高い「築地市場移転・豊洲市場」の会計もあります。その名前を「中央卸売市 場会計」と言います。

「病院会計」「中央卸売市場会計」以外にも、「都市再開発事業会計」や「臨海地域開発事業会計」や「水道事業会計」「下水道事業会計」など11の会計があります。

「一般会計」は、都民から税金を集め、その税金を主な収入として、福祉や教育や経済や消防・警察等の事業を行います。11 ある「公営企業会計」は、都民の税金ではなくて、病院であれば診療報酬や患者さんの窓口負担、水道・下水道であれば「水道料金・下水道料金」のように、税金以外の負担を都民にお願いしています。

単純化すれば、「一般会計」ではなく、「公営企業会計」に病院会計等の別枠を設けるのは、税金外の都民負担で独立採算(一つの企業のように)方式で行うためです。

では、世間に知られている「一般会計」と都立病院の予算が入っている病院会計を 含んだ「公営企業会計」を測定すると、東京都財政の体重・身長が出てくるのでしょ うか。

まだ、あります。それは「特別会計」と呼ばれています。この「特別会計」には、 15 の会計が含まれています。その代表格をあげると、東京都と 23 区との財政を振り 分けるための「特別区財政調整会計」、臨海開発を進めてきた「臨海都市基盤事業会計」、 多摩ニュータウンのための「多摩ニュータウン事業会計」、それに以外に知られていな い「地方消費税」を東京都と 23 区・26 市・島しょ等と分配するための「地方消費税 清算会計」等で15の会計になります。

財政の知識の余録ですが、消費税は、法律でも「国税消費税」と「地方消費税」に 区分されています。集めるのは国ですが、8%のうち、3%強は地方消費税、残りが国 税消費税です。消費税が、全額、社会保障に使われることがないのは、国税と地方税 と2つあり、国の予算だけではなく、全ての自治体予算の「地方消費税」は、普通税 と言って何にでも使える税金です。道路特定財源のような目的税ではないのです。

従って、消費税増税=社会保障充実の等式は、成立しません。

元に戻ります。東京都財政の体重・身長は、「一般会計」と「特別会計 (15 会計)」 と「公営企業会計 (11 会計)」を合計したものです。

平成28年度 当初予算

一般会計 歳入 7兆110億

歳出 7兆110億

特別会計(15会計) 4兆4539億

公営企業会計(11会計) 2兆1911億

全会計(27会計) 13兆6560億円

この13兆円の規模が、東京都財政の体重・身長です。よく比較される国並みの財政規模であるという根拠の一つは、当初予算の規模が13兆円あることです。1980年代から90年代は、中国並みの東京都予算と言われていました。中国が高度経済成長をとげたため、最近では、スウェーデンの国家財政を上回るというような比較になっています。

日本の地方自治体の中では、東京都財政は最大規模です。

②「病院会計」の新年度の予算はどうなっているのでしょうか

「一般会計」は、今年の当初予算では、7兆110億円でした。当初予算というのは、 3月の定例都議会に提出される新年度の最初の予算のことです。9月議会は、小池知事 の初登場の議会でした。ここで提出された予算は、補正予算と呼びます。議会が開催 される度に、補正予算が組まれます。年間で、数回予算は動きます。これを予算のロ ーリング、予算循環、と言う呼び方もあります。

労働運動として、大切なことは、当初予算で人員が確保できない、職場の要求が予 算についていない (「予算がない」) としても、交渉で合意を勝ち取ることができれば、 補正予算を使って、増加人員の人件費や職場要求を実現することができます。

「病院会計」の場合は、公営企業会計として、予算を計上します。「一般会計」「特 別会計」は、「歳入」(収入)と「歳出」(支出)に分けるだけです。しかし、公営企業 会計は、会社会計に近くして「独立採算性」を強くしているために、次のような予算 になっていました。

【平成28年度東京都病院会計予算実施計画】

<収益的収入及び支出>

病院会計 病院事業収益 医業収益 1461億 (入院外来の診療報酬、差額ベッド等)

医業外収益 253億(都の一般会計と国の補助金等)

収入合計

1714億

病院事業費用 医業費用 1680億(職員給与薬品等材料費等)

医業外費用

3 4 億 (借金返済、消費税・地方消費税負担等)

特別損失

3 1 億(資産の売却等)

支出合計

1745億

<資本的収入及び支出>

資本的収入 企業債 30億 (病院建設のための新たな借金)

収入合計

30億

資本的支出 建設改良費 103億(建設工事・設計、医療器械等の経費)

企業債償還金 79億 (これまでの借金の返済)

支出合計

182億

平成28年度当初予算の「収入」は1714億円、「支出」は1745億円、単年度 赤字予算。それ以上に、資本的収入と支出では、新たな借金は30億ですが、広尾病 院移転や多摩メディカル強化に前のめりになっているために、182億円の支出計上 になっています。

病院会計を一般会計のように表現してみると、

歳入 1744億 (1714+30)

歳出 1927億 (1745+182)

差引 △ 183億

183億円の赤字予算と言うことになります。赤字なのに、どうして予算として成立しているのでしょうか。それは、自治体財政の仕組みの一つに、次年度以降の借金について「債務負担行為」という方法で、将来に「ツケ」を回すことができるためです。あとで、「隠れ借金」である都立病院関連の「債務負担行為」を解剖することにします。

職場では、「一般会計からの補助金(繰入金)が多いのは問題だ」と、よく管理職が 言います。しかし、収入では圧倒的に診療報酬が高く、支出では将来の借金を前倒し で広尾病院等の移転を進めようとしているのですから、単純に「一般会計からの補助 金」だけを問題にしても、木を見て森や山を見ていないことになります。

病院会計は、東京都財政の体重・身長(13兆6560億)からみると、「歳出」(収益+資本)の1927億円は、1.4%です。身長が170cmとすれば、2.38cmです。女性の高いヒールを履かなくても男性の普通の靴を履いたら、これくらいの高さになるでしょう。病院会計の都財政に占める比重の理解を正確にしていく必要があります。

病院会計から見た場合の財政問題は、公営企業の「独立採算性」による財政規律が 低下をしていること、「ハコモノ行政」に都立病院が巻き込まれようとしていること、 これが平成28年度(2016年)の予算の特徴ではないでしょうか。

(補足) 183 億円の赤字は収益的収支と資本的収支に分けて考える必要があるが、ここでは病院会計の大枠を捉えるために敢えて合算している。厳密には総合資金収支(キャッシュフロー計算書)で捉える必要があることをお断りしておく。

③東京都には、3兆円超える貯金があります。その内訳は、医療福祉は5%、開発向けは66%。開発偏重の貯金から、医療福祉充実のための組み替えが必要です。

東京都の貯金は、2000年代以降石原都政下で、ふくれあがり、今では3兆42 81億円になります。貯金のことを財政用語では、「基金」と呼びます。貯金(基金)の一覧から、医療福祉関係の基金を取り出しました。

図表 2-1 を見ると、国の政策により用意することになった貯金があります。「介護保険財政安定化基金」や「地域医療介護総合確保基金」等です。 2 0 1 8 年に市町村の国民健康保険制度から、東京都が財政責任を持つ「東京都国民健康保険制度」に移行するために「国民健康保険財政安定化基金」も設置されています。

貯金の問題は、大きく言えば2つあります。第1の問題は、貯金化されてしまうと、 何に使うのか、誰が使うのかが不透明になってしまうことです。

9月議会で、小池知事が保育充実として補正予算化した126億円の出所は、「福祉 先進都市実現基金」からでした。「福祉先進都市」のための貯金を取り崩して、保育園 に回したのです。こうした使い方は、基金条例で「少子化対策にも使うことができる」 ので違法ではありませんが、この600億円は、地域包括ケアシステムの充実を想定 して積み上げた貯金でした。

2つめは、医療福祉関係の貯金の種類は多いのですが、貯金を大半は、開発経費に使えるようになっているという、貯金開発偏重の問題です。広い定義を医療福祉関係に取れば、23%の貯金の規模ですが、厳密に(狭義)の医療福祉関係の貯金は、5%でした。それに比べて、道路づくりやオリンピックの貯金は、潤沢です。それから借金を返すための貯金を「減債基金」と言います。言葉の響きから「使えない貯金」の香りが漂いますが、1兆3639億円の貯金である性格ですから、「隠れ貯金」とも言えます。これらを合計すると、66%になります。

医療福祉関係は5%でしたから、開発偏重貯金である実態を変える必要があります。 議会が貯金条例を改正すれば、すぐにでもできることです。

図表2-1 東京都の貯金分析(医療福祉関係の基金)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------------|--------|--------|
| 財政調整基金 | 6249.2 | 6265.9 |
| 福祉•健康安心基金 | 70.7 | 36.8 |
| 福祉先進都市実現基金 | 600 | 521.4 |
| 障害者スポーツ振興基金 | _ | 200 |
| 心身障害者扶養年金基金 | 539.4 | 489.2 |
| 介護保険財政安定化基金 | 32.5 | 33 |
| 国民健康保険広域化支援基金 | 25.1 | 25.2 |
| 後期高齢者医療財政安定化基金 | 138.8 | 66.7 |
| 安心こども基金 | 172.8 | 95 |
| 社会福祉施設等耐震化等 | 41 | 38.5 |
| 地域医療再生基金 | 3.8 | 3.9 |
| 医療施設耐震化臨時特例基金 | 30.2 | 19.5 |
| 地域自殺対策緊急強化基金 | 0.6 | 0.6 |
| 地域医療介護総合確保基金 | 212.2 | 159.5 |
| 国民健康保険財政安定化基金 | 21.7 | 65.3 |
| 小計 | 8138 | 8020.5 |
| 財政調整基金を除く | 1888.8 | 1754.6 |

(広義の医療福祉貯金) (狭義の医療福祉貯金)

| 東京都財政の基金総計 35344.6 34281.6 |
|--------------------------------|
|--------------------------------|

| 広義の医療福祉貯金比率(%) | 23.0 | 23.4 |
|----------------|------|------|
| 狭義の医療福祉貯金比率(%) | 5.3 | 5.1 |

(参考)

| 東京オリンピック・パラリンピック準備基金 | 4006.8 | 3722.9 |
|----------------------|---------|---------|
| 減債基金 | 13103.3 | 13639.4 |
| 社会資本整備基金 | 5702.9 | 5278 |
| 小計 | 22813 | 22640.3 |
| 都財政の貯金比率(%) | 64.5 | 66.0 |

(注)「平成28年度予算概要 東京都」(2016年4月)から作成

④過去の借金を背負っている都財政。病院会計の借金は、1.14%。 '超' 健全財政運営でした。 公社化、PFI、地方独立行政法人の必要があったでしょうか。

どの自治体も過去の借金を背負っています。東京をひとたび離れて、地方都市になると、当初予算を組めないために、その埋め合わせに借金をしている自治体もあります。東京都は、そうした「赤字穴埋めのための借金」が残っているのではありません。

過去の事業のために借金することを「起債」を起こすと言います。国の借金は、国 債。自治体の借金は、地方債。その地方債は、東京都の場合は、「東京都債」を略して 「都債」。特別区の場合は、「区債」。市は、「市債」と呼ばれます。

東京都の過去の借金である「都債」の残りの総額を「都債残高」と言います。つまり、この「都債残高」を見れば、過去の借金が分かることになります。

東京都財政は、「一般会計」と「特別会計」と「公営企業会計」の3つが基本でした。 借金も、この3つにそれぞれあります。借金の合計は、9兆4337億円(**図表2-2**)。 貯金の3兆4281億円よりも借金が多く残っています。この借金の多さを強調して、 都財政危機説をいうこともあります。しかし、総務省は東京都の財政規模から見た借金比率は、まだ大丈夫だという見方をしています。

図表2-2 東京都の借金分析 (都債残高)(平成28年度末)

| 一般会計 | 特別会計 | 公営企業会計 | 合計 |
|---------|-------|---------|---------|
| 5兆8830億 | 6608億 | 2兆8898億 | 9兆4337億 |

「公営企業会計」の借金は、2兆8898億円です。この内訳を**図表 2-3**で見ると、下水道の借金が、1兆5773億円と断トツでした。これは、23区の下水道の普及のための借金の残金です。多摩地域の自治体は、市の下水道の借金が残っています。これも財政上の多摩格差の一つです。

図表2-3 公営企業会計の借金一覧

病院1071.3中央卸売市場3793.3臨海地域開発1872.7港湾4交通446.6高速電車3736水道2200.8下水道15773.5

病院会計の借金は、1071億円でした。これは、公営企業会計内の借金比率は、3.7%。全東京都の借金の比率では、1.14%です(図表 2-4)。

'超'健全財政運営を病院会計は、行ってきています。不健全な財政運営よりも、 褒められてよいことではありますが、これだけのゆとりがある中で、公社・PFI・ 地方独立行政法人のような民営化・企業化は、財政が大変だからという理由では説明 がつきません。PFIを運営している大手企業は、「'超'健全財政運営を知っている から、長期の契約を結ぼうとした」。これは、財政分析からの推定です。

図表2-4 病院会計の都財政に占める借金比率

(%)公営企業内比率3.71全都財政比率1.14

(注) 資料については、図表2-2、2-3、2-4は図表2-1と同じ

⑤もう一つの借金にも目を光らせる。228億円は、福祉医療関係の近未来の借金。

過去の借金が、「都債」でした。近未来への借金もあります。すでに東京都として、施設建設工事や物品や土地などの購入について契約を終えているのですが、予算の歳出科目としては計上せずに、次年度以降の予算措置を業者と確約していることを「債務負担行為」と言います。

この「債務負担行為」は、「予算書」の後半に出てきます。よく見ないと「債務負担 行為」のコーナーを見落とすこともあります。

将来に支払が確定しているために、「債務負担行為」は「都債」と並んで、都政上の「借金」と見なされます。

この「債務負担行為」は、議会の予算審議においてチェックを逃れやすく、担当部局で事業の発注が「自由」にできるために、担当部局としては、業務がやりやすくなります。議会と都民のチェックが働かないと「企業と都政の癒着の温床」になりやすいために、総務省は「債務負担行為」への依存を少なくするように行政指導してきました。

図表 2-5 は、東京都の一般会計の中の「債務負担行為」から、福祉医療関係を取り出しました。「府中療育センター改築工事」は、都議会で歳出事業としては議決されていませんが、158億円の「債務負担行為」を含んだ「平成28年度予算」が議会を通過しているので、実際は158億円の工事委託を建設業者に発注することができることになります。

平成29年度以降の「近未来の借金」は、福祉医療関係費として、228億円となっていました。「都債」以外のもう一つの借金「債務負担行為」に、都民と職場から目を光らせてその実態をつかみ、業者との癒着がない都政にしていく必要があります。

図表2-5 東京都のもう一つの借金分析 (債務負担行為) 福祉医療関係の未来の借金一覧

(千円) 平成29年度以降 事項 限度額 議決年度 支出予定額 健康安全研究センター建物管理委託 平成27年度 285,694 142,946 新型インフルエンザ対策医療資器財保管配送委託 平成26年度から平成27年度まで 586,795 448,534 監察医務院備品賃貸借 平成26年度 49,766 19,078 リハビリテーション病院備品賃貸借 平成25年度 12,789 31,122 平成26年度 266,350 160,782 自立支援センター新宿療(仮称)賃貸料 自立支援センター豊島療(仮称)賃貸借 平成27年度 510,038 332,073 自立支援センター足立療(仮称)賃貸借 平成25年度 70,841 259,157 清瀬喜望園仮設施設賃貸借 平成27年度 1,350,964 1,451,250 南多摩保健所空調設備改修工事 145,654 145,654 (同上) 平成27年度 73,566 37,826 立川福祉保健庁舎(仮称)の整備 54,392 54,392 平成27年度 (同上) 583,244 453,644 島しょ保健所大島出張所神津島支所改修工事 94,017 94,017 東村山老人ホーム解体工事 780,594 780,597 平成27年度 837,355 525,548 (同上) 吉祥寺老人ホーム空調整備改修工事 平成27年度 238,692 238,692 石神井学園改築工事 559,473 559,473 萩山実務学校改築工事 281,960 281,960 誠明学園防災設備改築工事 37,550 37,550 府中療育センター改築工事 15,808,375 15,808,375 精神保健福祉センター解体工事 30,372 30,372 東村山福祉園改築工事 1,144,260 1,144,260 東大和療養センター改修工事 121,517 121,517 小計 24,231,196 22,851,881

(注) 図表2-1と同じ

⑥病院会計と一般会計は、どのような関係になっているのですか。

「医療関係費」は、都だけではなく、国も負担をしています。

3つの都財政の会計は、「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」でした。この「一般会計」と「公営企業会計」の「病院会計」の'予算関係'については、これまで分析のメスが入ってきませんでした。

その理由は、当局は一般会計からの「繰入」を少なくすることを政策目標としているので、それ以外の会計間の正確な動きを伝えることは行いません。

労働運動に協力してきた財政や医療政策の研究者も、他の都政問題と医療政策の解明が優先されたために、未着手でした。都政の医療政策の基盤である予算分析は基本的なことではあるものの、「都立病院の予算分析手法」が未確立のままでした。

今回は、そこにメスを入れました。

「都立病院の予算分析手法」は、シンプルで難しくはありません。東京都の「平成28年度一般会計予算書」と「公営企業予算書」を基本的な資料とします。そして、2つの資料から、病院・医療政策に関係がある項目を一つひとつ選んで、図表にしていきます。

区分方法は、第1は「歳入」と「歳出」に分けます。第2は、予算書の計上の区分を利用して「款・項・目」に整理をします。第3は、予算書の「説明」から、事業名と予算額を抽出しました。

シンプルですが、時間はかかります。詳細なデータは、資料編に掲載しています。 結果は、一般会計には病院会計からの「歳入」として54億円がありました(図表 2-6)。共済関係、再任用の給与費等は、病院会計から一般会計に「繰入」されていま す。

図表2-6 一般会計と病院会計の関係図

(千円)

| 一般会計 | 款 | 項 | 目 |
|------|-----|------------|-----------|
| 歳入 | 繰入金 | 公営企業会計繰入金 | 病院会計繰入金 |
| | | 10,282,819 | 5,399,824 |

そして、一般会計を「医療関係費」で分析すると、国からの補助金等も入っています。それに少額ですが、都立病院等の財産を貸している「財産貸付収入」(4.9億)と貯金の「利子」(1.6億)がありました(図表 2-7)。

図表2-7 一般会計の「医療関係」歳入分析

| 項 | 目 | (億円) | 構成比(%) |
|-----------|------------|--------|--------|
| 国庫負担金 | 福祉保健費国庫負担金 | 321.3 | 30.0 |
| 国庫補助金 | 福祉保健費国庫補助金 | 204.6 | 19.1 |
| 財産運用収入 | 財産貸付収入 | 4.9 | 0.5 |
| 財産運用収入 | 利子及配当金 | 1.6 | 0.1 |
| 公営企業会計繰入金 | 病院会計繰入金 | 55.1 | 5.2 |
| 基金繰入 | 基金繰入 | 482.1 | 45.1 |
| 合計 | | 1069.5 | 100 |

⁽注) 福祉と医療の区分が明確でない歳入計上もある。主として、医療・健康(保健所関連と医療費については計上)

一般会計の中の「医療関係費」で注目されたのは、「基金繰入」(45%)よりも、「国庫負担金・補助金」(49.1%)の合計の方が上回っていたことです。つまり、都一般会計だけが都民の医療政策費を負担しているのではなく、国も応分の負担をして、公的医療制度を維持しているのです。

(7) 医療関係費」で、医療保険を安定化させて、保健政策費は健康維持に役に立つ。

医療の公的財政の役割は、個人の家計では負担できないことを、住民の税金を使って社会的な制度にすることです。東京都の医療関係費も、社会的な制度を維持する上で大きな役割を果たしています。

病気になったときに安心して病院に通えること、どのような病気でも最新の医療技術の治療を受けることができること、病気にならないための予防と健康を保障すること等が、公的医療制度の社会的役割です。

一般会計には、どのような「医療関係費」があるのでしょうか。「医療関係費」という予算用語は、公式には存在しません。ここでは、東京都の医療に関係する予算に着目して「医療関係費」としました。具体的には、予算書の「歳出」から、医療政策・保健政策・高齢者病院等に着目をしました(図表 2-8、2-9)。

図表2-8 東京都一般会計「医療関係費」歳出内訳

| | 款 | 項 | 目 | (千円) | 構成比(%) |
|------|---------|-------------|------------------|-------------|--------|
| 歳出 | 02総務費 | 08会計管理費 | 03積立金 | 124,000 | 0.02 |
| | 08福祉保健費 | 01福祉保健管理費 | 02監理団体助成費 | 2,148,820 | 0.41 |
| | | | 03医学総合研究所助成費 | 3,163,623 | 0.61 |
| | | | 04指導監査費 | 150,174 | 0.03 |
| | | 02医療政策費 | 01管理費 | 3,475,000 | 0.67 |
| | | | 02医療政策費 | 38,043,000 | 7.33 |
| | | 03保健政策費 | 01管理費 | 5,557,710 | 1.07 |
| | | | 02保健政策費 | 3,217,000 | 0.62 |
| | | | 03健康推進費 | 1,249,000 | 0.24 |
| | | | 04特定疾病対策費 | 32,140,000 | 6.19 |
| | | | 05原爆被爆者保健福祉費 | 3,206,000 | 0.62 |
| | | | 06医療費助成費 | 25,298,290 | 4.87 |
| | | | 07国民健康保険費 | 281,661,000 | 54.23 |
| | | 05 高齢社会対策費 | 06 高齢者病院費 | 5,608,000 | 1.08 |
| | | 07 障害者施策推進費 | 05 精神保健福祉費 | 38,745,000 | 7.46 |
| | | 08 健康安全費 | 04 健康安全研究センター費 | 1,921,000 | 0.37 |
| | | | 06 感染症対策費 | 2,348,000 | 0.45 |
| | | 09 施設整備費 | 02 社会福祉施設等整備費助成費 | 16,837,965 | 3.24 |
| | | 10 地域病院費 | 01 管理費 | 13,393,565 | 2.58 |
| | | | 02 施設整備費 | 1,069,435 | 0.21 |
| | 17諸支出金 | 02 他会計支出金 | 02 公営企業会計支出金 | 39,978,000 | 7.70 |
| 歳出合計 | | | | 519,334,582 | 100 |

図表2-9 2016年東京都「医療関係費」予算分析の事例(款項目、説明、金額)

| | 理 | | 伽 | 田浜 田浜 | 金額(千円) |
|---------------|------------|---------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|
| 08福祉保健費 | 01福祉保健管理費 | 02監理団体助成費 | 04共済費 | 2 公益財団法人東京都福祉保健財団に対する運営費補助 | 1,195,177 |
| 1,126,674,000 | 11,627,000 | | 11 19負担金補助金及交付金 | 3 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 | 953,643 |
| | | 03医学総合研究所助成費 | 14使用料及賃貸料 | 公益財団法人東京都医学総合研究所に対する助成金等 | 3,163,623 |
| | | 5,103,623 | 3 19貝但金桶助金及次小金01 超劃 小汽 | 9 医破器間分指谱腔水纸 | 64 041 |
| | | 04.11 华西.耳页 305,000 | 0.1 被酬 19負担金 | - | 85,233 |
| | 02医療政策費 | 01管理費 | 02給料 から | 1 職員費 | 3,418,095 |
| | 46,142,000 | | 3,475,000 14使用料及賃貸料 | 2 管理費 | 56,902 |
| | | 02医療政策費 | 01報酬 | 1 医療指導関係費 | 194,546 |
| | | 38,043,000 22 | Gr\$ 0. | 2 救急医療対策費 | 7,234,876 |
| | | | 27公課費 | 3 周産期医療対策 | 2,108,928 |
| | | | | 4 歯科保健対策 | 720,360 |
| | | | | 5 公立病院運営費補助 | 3,455,820 |
| | | | | 6 へき地医療対策 | 745,782 |
| | | | | 7 災害医療対策 | 631,660 |
| | | | | 8 保健医療情報の提供 | 230,399 |
| | | | | 9 地域医療対策 | 3,143,315 |
| | | | | 10 リハビリテーション医療対策 | 3,127,513 |
| | | | | 11 地域医療構想の推進 | 447,085 |
| | | | | 12 監察医務院管理運営 | 593,341 |
| | | | | 13 地域医療介護総合確保基金 | 15,409,375 |
| | 09 施設整備費 | 02 社会福祉施設等整備費助成費 | 19負担金補助金及交付金 | 3 医療施設等 | 12,852,441 |
| | 75,133,000 | 63,415,327 | 2 | 4 国民健康保険直営診療施設 4所 | 6,609 |
| | | | | 6 老人保健施設 581床 | 3,829,374 |
| | | | | 7 訪問看護ステーション 6所 | 11,779 |
| | | | | 8 医療・介護連携型サービス付き高齢者向け住宅 10所 | 137,762 |
| | 10 地域病院費 | 01 管理費 | 02給料 から | 1 職員費 | 157,429 |
| | 14,463,000 | | 13,393,565 19負担金補助金及交付金 | 2 管理費 | 21,473 |
| | | | | 3 地域病院等の運営 | 10,296,250 |
| | | | | 4 建物賃貸料等 | 2,918,413 |
| | | 02 施設整備費 | 13委託料 | 地域病院等の整備費を計上 | 1,069,435 |
| | | 1,069,43 | 1,069,435 15工事請負費 | | |

(注) 「平成28年度一般会計予算説明書・東京都・第1号議案」(2016年2月)から 医療関係費を抽出して、款項目に整理した。事業名(予算書では「説明」)は、資料編参照のこと。

その結果から分かることは、最大の歳出は、「国民健康保険費」の2816億円(54%)でした。市町村財政の負担や国庫負担もありますが、東京都財政も「国民健康保険費」を負担していて、医療保険制度を安定させていることが分かります。

また、「医療費助成費」は252億円(4.9%)、「精神保健福祉費」は387億円(7.5%)など、患者さんに即した政策メニューを見つけることができます。

付属資料①、②に「医療関係費」の「歳出」事業名一覧の図表を掲載しています。 この図表を見ると、医療行政の全体像が浮かびました。

医療保険を安定化させて、健康維持に役に立つ東京都一般会計上の「医療関係費」 は、5193億円になりました。

今後の歳出分析の課題は、都立病院の公営企業会計の「支出」と合算をして、東京都財政13兆円の中の「医療関係費・歳出」について確定していくことです。それを通して、東京都財政の体重・身長の純粋な「歳出」額を得ることができるでしょう。

3、都立病院は黒字基調、そして一般会計からの繰入金は不可欠

①病院事業決算状況・病院経営分析比較表(病院決算カード)による経営分析

研究会では、総務省自治財政局が全国の公立病院ごとに毎年度作成する病院事業決算状況・病院経営分析比較表(「病院決算カード」と呼んでおきます)を、2005年度から2014年度の過去10年度分を入手しました。2009年度以前分については公開されていないため、2005年度からの5年度分については情報公開請求を行って取得しました。これまで、病院決算カードを用いた調査や論文などは見当たりません。

参考に 2014 年度の駒込病院の「病院決算カード」を**付属資料 3** として巻末に掲げておきます。付属資料 2 から分かるように、各病院の職員給与費などの決算数値や経営指標がコンパクトにまとめられ、また全国平均との比較などもなされており、病院経営分析の基礎的な資料となっています。一方で、病院決算カードは総務省が全国の公立病院の経営状況を比較・管理するためのツールでもあります。研究会では、この「病院決算カード」を用いて、病院経営の基礎を分かりやすく組合員の方に伝えていきたいと考えています。

事例として、駒込病院と松沢病院の経常収支比率ならびに実質収益対経常収支比率 を病院決算カードから取り出してみました。図表 3-1~3-4 はその推移を表したもので す。

経常収支比率は病院経営の赤字・黒字を示す基本的な指標です。経常収支比率 経常収益・経常費用×100という計算式で示されます。数値が100を超えれば黒字、100を下回れば赤字です。つまり、診療報酬などの収入(医業収入)や一般会計からの繰入金などを合わせた収入(総収入)と総費用との比率です。

実質収益対経常収支比率とは、経常収益から一般会計繰入金を除いた経常収益の経常費用に対する割合のことです。(経常収益ー他会計繰入金) ÷経常費用×100 という計算式で示されます。数値が高ければ他会計繰入金の割合が少なく、低ければ他会計繰入金の割合が多いことを示しています。つまり、一般会計からの繰入金を除いた黒字・赤字を示した指標です。

駒込病院

駒込病院の場合、経常収支比率は 2005 年度~2014 年度の 10 年間で、概ね 100 程度の水準で推移しています。したがって黒字ということになります。



また実質収益対経常収支比率は70~80%程度で推移しています。つまり、駒込病院は、総収入のうち、おおむね2~3割を繰入金が占めていることが分かります。



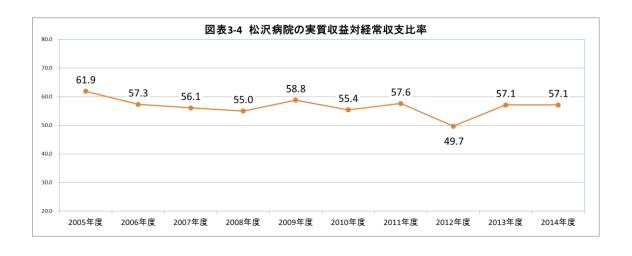
松沢病院

同じく松沢病院についても見てみます。経常収支比率は松沢病院についても黒字で 推移していることが分かります。



また、実質収益対経常収支比率は 50~60%となっています。つまり、松沢病院の場合、総収入のうち、おおむね 4 割超を一般会計からの繰入金が占めているということになります。別の言い方をすると、病院独自の収益(診療報酬など)では、経費の 6 割程度しか賄えないということを示しているわけです。

この実質収益対経常収支比率は、総務省から見れば、公立病院の独立採算の程度を示す指標であり、独立採算を強めることを各病院に促すためのものであるということになります。



上記はいずれも一例ですが、「病院決算カード」から各都立病院の基礎的な経営状況を整理することができます。今後、研究会では、「病院決算カード」から読み取れる指標の解釈を深め、都立病院の独立採算制を強調する議論に反論していくための方法を追求していきます。

②地方公営企業年鑑による経営分析一PFI導入による委託費の急増と都立病院運営に不可欠な一般会計からの繰入金

「病院決算カード」の他に、総務省で作成している「地方公営企業年鑑」(以下、年鑑と略)から都立病院の経営分析を行うこともできます。研究会では 1980 年度まで遡って、都立病院の経営分析を行う予定です。というのは、より長期的なスパンで分析を行うことによって、PFIの導入や公社化によって経営にどのような変化があったのかを浮き彫りにするためです。

地方公営企業年鑑は全ての地方公営企業について、事業体ごとに経営状況等を整理 したものです。「病院決算カード」よりも詳細な経営指標等がまとめられており、情報 量が豊富です。研究会では「病院決算カード」とともに、地方公営企業年鑑のデータ も踏まえて、都立病院の経営分析を行っていきます。

次頁で地方公営企業年鑑を用いた都立病院分析の事例を、「病院決算カード」と同様、 駒込病院と松沢病院について見てみます。図表6並びに8から明らかなように、一般 会計からの繰入金は都立病院運営に不可欠です。特に松沢病院では、総収益の半分程 度が一般会計からの繰入金です。つまり、現実には都民・住民のための医療を行うた めには一般会計からの繰入金という形で都立病院に財政的な手当てが必要であるとい うことです。

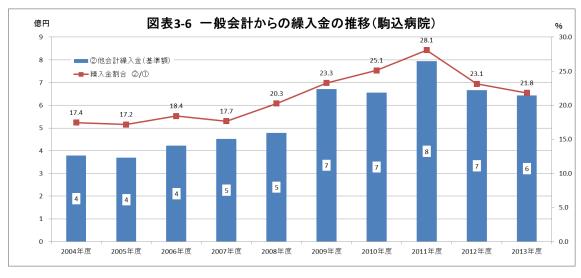
駒込病院

図表 3-5~3-8 は駒込病院と松沢病院について、年鑑から費用構成比率と一般会計からの繰入金の推移を整理したものです。

駒込病院の場合、2009 年度から委託費の割合が急増していることが確認できます。 これはPFI導入にともなうもので、PFI経費は費用構成において委託費に計上されているからです。またそれにともなって、職員給与費の割合が減少していることが確認できます。

| | | | 図表3- | -5 駒込: | 病院の費 | 用構成」 | 北率の推 | 移 | | | |
|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
| | (1)職員給与費 | 42.4 | 41.4 | 40.3 | 40.9 | 39.6 | 35.6 | 36.6 | 35.4 | 35.9 | 35.6 |
| | (2)支払利息 | 0.4 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.4 | 0.2 | 0.4 | 0.8 | 0.9 | 0.9 |
| | (3)減価償却費 | 6.1 | 6.5 | 6.5 | 6.5 | 6.2 | 5.8 | 6.6 | 7.8 | 8.7 | 8.6 |
| | (4)光熱水費 | 2.5 | 2.4 | 2.3 | 2.3 | 2.4 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 費 用 | (5)通信運搬費 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 構 成 | (6)修繕費 | 0.7 | 0.8 | 1.0 | 0.6 | 0.7 | 0.3 | 0.3 | 0.1 | 0.3 | 0.3 |
| 比率 | (7)委託料 | 7.5 | 7.3 | 7.5 | 7.8 | 8.9 | 42.1 | 41.8 | 43.0 | 41.2 | 41.7 |
| | (8)医療材料費 | 27.7 | 28.8 | 28.1 | 27.5 | 28.2 | 2.8 | 1.6 | 1.6 | 1.8 | 2.0 |
| | (9)給食材料費 | 0.9 | 0.9 | 0.8 | 0.7 | 0.7 | 0.6 | - | - | - | - |
| | (10)その他 | 11.7 | 11.6 | 13.1 | 13.3 | 12.6 | 12.2 | 12.5 | 11.1 | 10.9 | 10.7 |
| | (11)費用合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

また一般会計からの繰入金の推移を見ると、駒込病院は総収益の 1/4 程度が繰入金となっています。

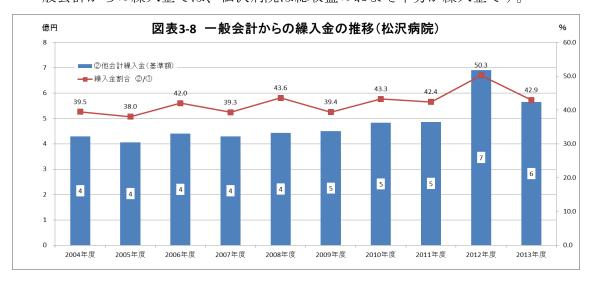


松沢病院

同じく松沢病院についても見てみます。松沢病院も駒込病院と同様、PFI が導入されてから委託料の割合が急増していることが確認できます。またそれにともなって職員給与費の割合も低下しており、特に松沢病院は10ポイント以上低下していることが確認できます。

| 図表3-7 松沢病院の費用構成比率の推移 | | | | | | | | | | | |
|----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 松沢病院 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
| | (1)職員給与費 | 62.7 | 62.5 | 62.7 | 62.0 | 60.2 | 59.7 | 57.4 | 55.8 | 46.6 | 47.5 |
| | (2)支払利息 | 3.0 | 2.8 | 2.7 | 2.6 | 2.4 | 2.3 | 2.4 | 3.0 | 2.9 | 3.0 |
| | (3)減価償却費 | 6.4 | 6.3 | 6.3 | 5.0 | 5.2 | 5.1 | 5.2 | 5.1 | 11.7 | 13.0 |
| | (4)光熱水費 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | 3.8 | 3.1 | 3.4 | 3.1 | 0.0 | 0.0 |
| 費用 | (5)通信運搬費 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.2 |
| 構成 | (6)修繕費 | 0.7 | 0.7 | 0.8 | 0.6 | 0.7 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | 0.2 | 0.4 |
| 比率 | (7)委託料 | 6.8 | 6.8 | 6.6 | 8.4 | 9.4 | 9.7 | 9.1 | 14.6 | 28.0 | 25.4 |
| | (8)医療材料費 | 6.8 | 6.9 | 7.0 | 6.4 | 5.9 | 6.1 | 5.9 | 4.9 | 0.2 | 0.2 |
| | (9)給食材料費 | 2.3 | 2.3 | 2.1 | 2.1 | 2.0 | 2.0 | 1.8 | 1.6 | - | - |
| | (10)その他 | 7.7 | 8.1 | 8.2 | 9.2 | 10.2 | 11.2 | 14.0 | 11.3 | 10.1 | 10.2 |
| | (11)費用合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

一般会計からの繰入金では、松沢病院は総収益のおよそ半分が繰入金です。



③どのような人が都立病院を受診するのか

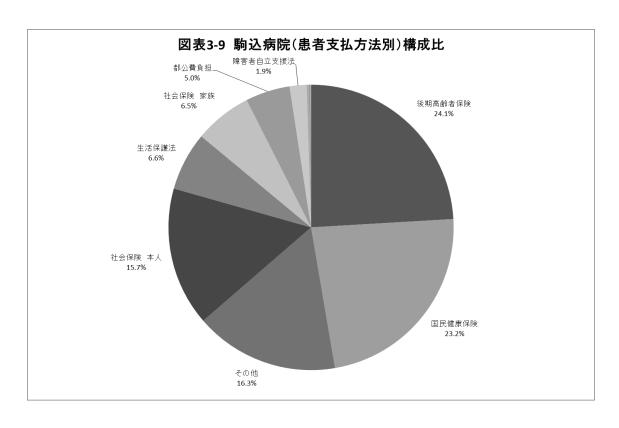
●社会的弱者のための都立病院

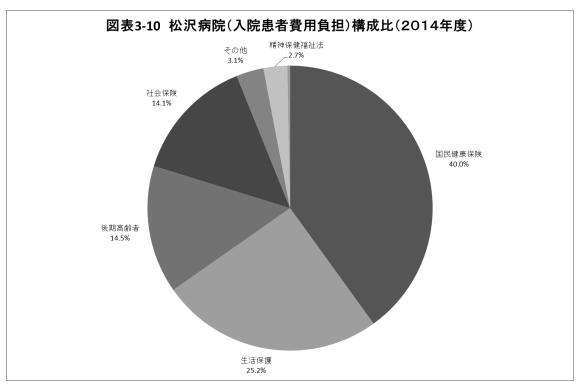
都立病院の受診者にはどのような社会階層の方が多いのでしょうか。**図表 3-9** は駒込病院について、**図表 3-10** は松沢病院について、支払い方法別に受診者の割合を示したものです。

いずれも国民健康保険(主に会社勤めの人が介入する社会保険以外の人が加入。中低所得者層が多い)や後期高齢者保険(75歳以上の人が加入)、生活保護という社会階層的には中下層に位置する患者さんが過半数を占めています。特に精神医療を専門とする松沢病院は8割を占めており、生活保護受給者が四分の一と極めて高い比率を占めています。

以上を見れば、都立病院が果たす社会的な役割が弱者のために医療を行うことであるのは明確です。社会的弱者を受け入れなければならない以上、独立採算で病院経営を行うことは初めから無理があると言わざるを得ません。したがって一般会計からの繰入金は不可欠(というより当たり前)なのであって、それがあって初めて病院の機能を果たすことができるのです。

研究会では、都立病院が社会的弱者のために必要不可欠であることも実証していきます。



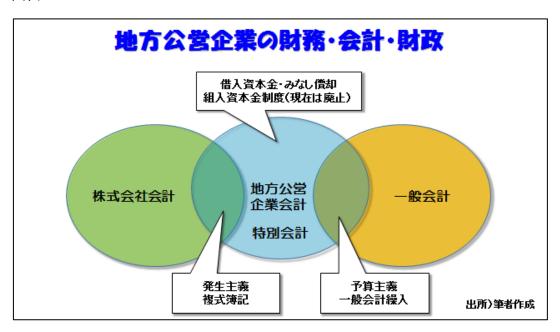


4公立病院とは何か、どのような役割があるのか

9月2日、太田正氏(作新学院大学教授)を講師に、「都立病院の経営分析から見えてくるもの」と題して、組合員向けの学習会を行いました。太田氏は東京都下水道局の出身で、その後大学に移られました。専門は地方公営企業論で、特に水道事業を専門としています。研究会では、東京都の現場の実態と理論的な知識の両方をお持ちの太田氏に代表をお願いすることしました。学習会終了後には質問も活発に行われました。図表 3-11、3-12 はその時の資料の抜粋です。

図表 3-11 にあるように、都立病院が適用を受ける地方公営企業会計は、予算主義に基づく一般会計と発生主義に基づく株式会社会計(民間)との間に位置付けられます。 現在、総務省や東京都が進める公立病院改革では、独立採算制を強調するため、地方公営企業会計の位置づけが株式会社会計の方に寄っていく(図表 3-11 では左に寄っていく)方向にあると太田氏は強調しました。

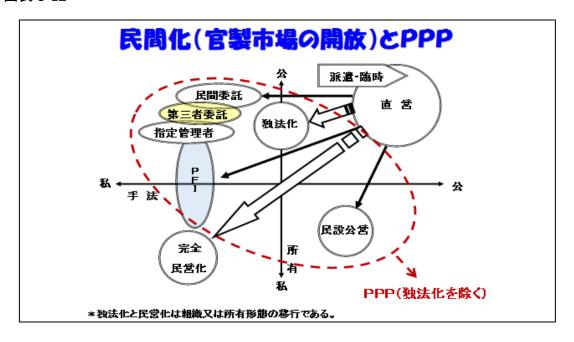
図表 3-11



またそもそも民間化とは何か、PPP(パブリック・プライベート・ パートナーシップ:公民連携)とは何かについての解説も行われました。PPPは、「公民連携」と訳されていますが、実際には自治体運営に企業経営的手法を持ち込むための手法に他なりません。図表 3-12 に示されているように、PPPとは、独立行政法人化を除く、PFI、指定管理者などの民間化をまとめて言う場合の考え方です。したがって駒込

病院などに導入されたPFIはPPPの一手法ということになります。図表にあるように、PFIは完全民営化に極めて近い手法であることが分かります。このように太田氏は、民間化やPPPなどの分かりづらい概念を組合員に方に分かりやすく解説されました。

図表 3-12



学習会の後には、包括契約では本当に労働条件が改善できないのかという疑問など 出され、現場では、経営形態の変化が労働条件の悪化を引き起こしており、それにど う反論・対抗していくかが切実に問われているということが課題であることが明らか です。また直営と公社では、同じ仕事をしているのに賃金が違うという現状が広がり つつあり、経営形態の違いで労働条件が異なるのは問題ではないのかという問題意識 も見られました。これは同一労働同一賃金を掲げる政府の方向性とも異なるものです。 研究会では経営分析を通じ、こうした疑問や問題意識に応えていきたいと思います。

4、第二期の研究課題

中間報告に記した通り、第一期の取り組みを踏まえ、第二期では以下の点に取り組み、最終報告を行う予定です。

①国・東京都の公立病院改革の動向分析

- ○2018年度に向けた医療・介護体制改革の分析
- ○小池都政の医療・介護政策の分析

②都立病院の経営分析

- ○病院決算カードを用いた都立各病院の経営分析(2005年度以降)
- ○地方公営企業年間を用いた都立各病院の経営分析(1980年度以降)
- ○経営形態(直営、公社、PFI、独法)の違いによる都立病院の経営比較

③都立病院の職場分析

○PFIの実態調査(職員の労働条件などのアンケート調査)

以上の諸点を明らかにした上で、総務省の公立病院改革、そして東京都の都立病院 改革へ反論していくと同時に、都立病院が都民・住民にとって不可欠な存在であるこ と、都立病院で働く職員の労働条件を改善し守っていくことが、都立病院が地域医療 に果たすべき役割にとって大前提であることを実証したいと考えています。

また、医療・介護の縮小・再編攻撃に対しては、さまざまな団体と連携しながら運動を進めていくことが不可欠です。研究会はそうした運動にも資するような調査・研究の取組を進めていきます。

付属資料① 平成28年度予算にみる一般会計の医療関係費

(千円) 構成比 |金額(千円) |目・小計 説明 国庫支出金 国庫負担金 福祉保健費国庫負担金 福祉保健費国庫負担金を計上(負担率) 180,749,086 47,182,051 01特殊疾病医療費 1特殊疾病医療費 1/2 11,762,183 2原爆被爆者対策費 1/2.8/10 02原爆被害者対策費 101,226 08母子衛生費 8母子衛生費 1/2 1,899,355 12精神障害者措置費 3/4 12精神障害者措置費 1,401,018 13障害者医療費 13障害者医療費 1/2 16,644,384 14麻薬中毒者 14麻薬中毒者措置費 1/2 15結核感染症対策費 15結核感染症対策費 1/2~10/10 320,419 (福祉関連は除外) 32,128,652 30.0 国庫補助金 福祉保健費国庫補助金 福祉保健費国庫補助金を計上(補助率) 182,355,740 29,081,456 02医療対策費 2医療対策費 1/2·10/10 1,833,730 03看護事業費 3看護事業費 10/10 18,014 04医療介護提供体制改革推進交付。4医療介護提供体制改革推進交付金2/ 10,272,916 05保健所費 5保健所費 1/2 3,249 06自殺総合対策費 6自殺総合対策費 1/2~10/10 139,868 07成人病予防対策費 7成人病予防費 1/2·10/10 526,028 8特殊疾病医療費 1/2·10/10 08特殊疾病医療費 1,277,770 09原爆被爆者対策費 9原爆被爆者対策費 1/2·2/3 50,231 10国民健康保険費 10/10 10国民健康保険費 4,360,000 15母子衛生費 15母子衛生費 (1)小児慢性特定疾病等 1/3·1/2 1,418,091 (2)保健指導 1/3·1/2 23,557 17精神保健費 1/3·1/2 17精神保健費 206,274 18食品保健費 10/10 18食品保健費 176 19環境衛生費 19環境衛生費 1/2 24,324 20動物保護管理費 20動物保護管理費 1/2 2,140 21結核感染症対策費 21結核感染症対策費 1/2~10/10 299,623 (福祉関連は除外) 20,455,991 19.1 財産収入 財産運用収入 財産貸付収入 01地所賃貸料 各局所管の財産貸付収入を計上 22,665,025 9,415,598 02建物賃貸料 1地所•病院経営本部 その他 09まで 地所•福祉保健局 341,451 2建物貸付・病院経営本部 87,841 3建物貸付・保健福祉局 33,033 4職員住宅利用料•福祉保健局 23,709 8特許権実施収入·福祉保健局 11 9著作権使用料·福祉保健局 310 486,555 0.5 財産収入 利子及配当金 財産運用収入 各局所管の利子及び配当金を計上 16介護保険財政安定化基金利子 13,249,427 01区市町村振興基金 同上 8,000 02都市外交人材育成基金 17国民健康保険広域化基金利子 6,000 その他31まで 18福祉健康安心基金利子 10,000 19後期高齢者医療財政安定化基金利子 40,000 20安心子ども基金利子 26,000 21社会福祉等耐震化基金利子 6,000 22医療耐震化臨時特例基金利子 5,000 23地域医療再生基金利子 2,000 24地域医療介護総合確保基金利子 17,000 25福祉先進都市実現基金利子 36,000 156,000 0.1 01職員共済組合負担金 繰入金 公営企業会計繰入病院会計繰入金 各局所管の病院会計からの繰入金 5,399,824 02退職手当 1総務局 5,321,598 10,282,819 125,151 03再任用職員福利厚生費 2財務局 3福祉保健局(研修費) その他16まで 65,711 5,512,460 5.2 基金繰入 基金繰入 209,365,928 13介護保険財政安定化3介護保険財政安定化基金繰入金 福祉保健局所管の基金からの繰入金 94,959 14国民健康保険広域化3国民健康保険広域化基金繰入金 福祉保健局所管の基金からの繰入金 1,000 15福祉健康安心基金繰入福祉健康安心基金繰入金 福祉保健局所管の基金からの繰入金 3,394,375 17医療施設耐震化臨時4医療施設耐震化臨時特例基金繰入3福祉保健局所管の基金からの繰入金 1,074,702 18後期高齢者医療財政5後期高齢者医療財政安定化基金繰り福祉保健局所管の基金からの繰入金 7,250,500 19安心子ども基金繰入金安心子ども基金繰入金 福祉保健局所管の基金からの繰入金 7,804,170 20地域医療介護総合確住地域医療介護総合確保基金繰入金 福祉保健局所管の基金からの繰入金 20,693,678 21福祉先進都市実現基金福祉先進都市実現基金繰入金 福祉保健局所管の基金からの繰入金 7,894,174 48,207,558 45.1 106,947,216 100 歳入合計

⁽注) 予算書の病院会計繰入金と説明の合計とは合致しない。医療関係費は、説明の合計を採用した。

付属資料② 東京都一般会計「医療関係費」歳出内訳

| 款 | 項 の合製 | 笠畑弗 (| | | | 金額(千円) / | い計(千円) 構 | 成比(|
|--------|----------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|--|------------------------|------------|-----|
| 02総務 | | 管理費 0 697,000 | 03積立金 2,644,10 | | 15 介護保険財政安定化基金 16 国民健康保険広域化等支援基金 | 8,000 6,000 | | |
| 199, | 037,000 3, | 091,000 | 2,044,10 | | 17 福祉•健康安心基金 | 10,000 | | |
| | | | | | 18 後期高齢者医療財政安定化基金 | 40,000 | | |
| | | | | | 21 医療施設耐震化臨時特例基金 | 5,000 | | |
| | | | | | 22 地域医療再生基金 22 地域医療企業総合22/2011 | 2,000 | | |
| | | | | | 23 地域医療介護総合確保基金 24 福祉先進都市実現基金 | 17,000 36,000 | 124,000 | |
| 08福祉 | 上保健費 01福祉(| 保健管理O | 2監理団体助成費 | | 2 公益財団法人東京都福祉保健財団に対する運営費補助 | 1,195,177 | 121,000 | |
| 1,126, | 674,000 11, | 627,000 | | | 3 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 | 953,643 | 2,148,820 | |
| | | O | 3医学総合研究所助成費 | | 公益財団法人東京都医学総合研究所に対する助成金等 | 3,163,623 | 0.100.000 | |
| | | 0 | | 3 19負担金補助金及交付金 01報酬 から | 2 医療機関の指導監査等 | 64,941 | 3,163,623 | |
| | | | | 0 19負担金補助金及交付金 | | 85,233 | 150,174 | |
| | 02医療項 | 政策費 O |)1管理費 | | 1 職員費 | 3,418,095 | ,,,,, | |
| | 46, | 142,000 | | | 2 管理費 | 56,905 | 3,475,000 | |
| | | O | 2医療政策費 | | 1 医療指導関係費 | 194,546 | | |
| | | | 38,043,00 | | 2 救急医療対策費 3 周産期医療対策 | 7,234,876 2,108,928 | | |
| | | | | | 4 歯科保健対策 | 720,360 | | |
| | | | | | 5 公立病院運営費補助 | 3,455,820 | | |
| | | | | | 6 へき地医療対策 | 745,782 | | |
| | | | | | 7 災害医療対策 | 631,660 | | |
| | | | | | 8 保健医療情報の提供 9 地域医療対策 | 230,399 3,143,315 | | |
| | | | | | 10 リハビリテーション医療対策 | 3,127,513 | | |
| | | | | | 11 地域医療構想の推進 | 447,085 | | |
| | | | | | 12 監察医務院管理運営 | 593,341 | | |
| | 0 0 /FI /ets = | | hele writt the | | 13 地域医療介護総合確保基金 | | 38,043,000 | |
| | 03保健園 | |)1管理費 5.557.71 | | 1 職員費 2 管理費 | 5,545,340 | 5 557 710 | |
| | 352, | 329,000 | 5,557,71 02保健政策費 | | 2 官埋實 1 管理費等 | 12,370 541,956 | 5,557,710 | |
| | 1 | | 3,217,00 | | 2 健康相談事業 | 16,599 | | |
| | 1 | | , , | 14使用料及賃借料 | 3 地域保健普及活動 | 11,194 | | |
| | | | | | 4 医療保健政策区市町村包括補助事業 | 2,500,000 | | |
| | | | 20/24 末 松 准 弗 | | 5 自殺総合対策の推進 | 147,251 | 3,217,000 | |
| | | U | 3健康推進費 1 249 00 | | 健康づくり推進対策 成人保健対策 | 324,310 924,690 | | |
| | | | 1,243,00 | 19負担金補助金及交付金 | | 324,030 | 1,249,000 | |
| | | O | 4特定疾病対策費 | | 1 医療助成費 | 29,074,270 | .,= , | |
| | | | 32,140,00 | | 2 在宅難病患者対策 | 432,905 | | |
| | | | | | 3 難病相談・支援センター事業 | 31,518 | | |
| | | | | | 4 慢性肝臓病対策 5 ウイルス肝炎治療推進事業 | 1,500 2,523,350 | | |
| | | | | | 6 骨髄移植対策費等の推進 | 19,013 | | |
| | | | | | 7 血液対策 | 51,736 | | |
| | | _ | | | 8 専門研究等 | | 32,140,000 | |
| | | C | 5原爆被爆者保健福祉費 | | 1 健康診断等 2 健康管理手当等の支給 | 111,891 | | |
| | | | 3,200,00 | | 2 健康自生ナヨ等の文和 3 被爆者の子に対する医療費助成 | 2,842,024 136,546 | | |
| | | | | | 4 健康指導 | 15,794 | | |
| | | | | | 5 介護保険利用等助成 | 99,745 | 3,206,000 | |
| | | C | 6医療費助成費 | | 1 心身障害者(児)医療費の助成 | 16,230,132 | | |
| | | | 25,298,29 | | 2 ひとり親家庭等医療費助成事業補助 3 乳幼児医療費助成事業補助 | 1,149,803 4,127,477 | | |
| | | | | | 3 | | 25,298,290 | |
| | | O | 7国民健康保険費 | | 1 区市町村に対する負担 | 138,745,918 | 20,200,200 | |
| | | | 281,661,00 | | 2 特別区に対する補助 | 1,980,083 | | |
| | | | | | 3 市町村に対する補助 | 3,055,857 | | |
| | | | | | 4 国民健康保険組合に対する補助 5 東京都国民健康保険団体連合会に対する補助 | 5,276,279 1,401,000 | | |
| | | | | | 6 後期高齢者医療制度都負担金等 | 126,779,517 | | |
| | | | | | 7 国民健康保険委員会の運営等 | 62,346 | | |
| | | | | | 8 国民健康保険財政安定化基金 | 4,360,000 2 | 81,661,000 | |
| | | | 6 高齢者病院費 | | 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター | 5,608,000 | F 000 555 | |
| | | 969,000 | | | への支援等に要する経費を計上 1 精神障害者医療対策 | 37,439,234 | 5,608,000 | |
| | | 5有 灺東 U 178,000 | | | 1 精神障害有医療利束 2 精神障害者地域生活支援施策 | 768,127 | | |
| | 100, | , | | | 3 総合精神保健福祉センター等管理運営 | | 38,745,000 | _ |
| | | | 4 健康安全研究センター | 費01報酬 | 1 管理運営 | 1,461,133 | | |
| | 17, | 242,000 | 1,921,00 | | 2 試験検査 | 363,902 | | |
| | 1 | | | 19負担金補助金及交付金 | 3 研究 4 放射能測定調査 | 45,074 50,891 | 1,921,000 | |
| | 1 | 0 | 06 感染症対策費 | | 4 放射能例だ調査 1 結核患者医療費助成 | 150,309 | 1,021,000 | |
| | 1 | ľ | | 0 04共済費 | 2 結核対策特別促進事業 | 91,978 | | |
| | 1 | | | | 3 結核健康診断等 | 122,569 | | |
| | 1 | | | | 4 感染症対策 5 予防接種 | 1,347,380 | | |
| | 1 | | | | 5 | 334,089 301,675 | 2.348.000 | |
| | 09 施部 | ひ整備費 O | 2 社会福祉施設等整備費 | 月19負担金補助金及交付金 | | 12,852,441 | _,5 15,550 | |
| | | 133,000 | 63,415,32 | 7 | 4 国民健康保険直営診療施設 4所 | 6,609 | | |
| | 1 | | | | 6 老人保健施設 581床 | 3,829,374 | | |
| | 1 | | | | 7 訪問看護ステーション 6所 8 医療・企業連集刑サービス付き享齢者向け住宅 10所 | 11,779 | 16 927 065 | |
| | 10 排垢 | 並病院費○ |)1 管理費 | | 8 医療・介護連携型サービス付き高齢者向け住宅 10所 1 職員費 | 137,762 | 16,837,965 | |
| | | 463,000 | | - 02編件 から 5 19負担金補助金及交付金 : | | 21,473 | | |
| |] | , - | .,,00 | | 3 地域病院等の運営 | 10,296,250 | | |
| | 1 | L | The section of | | 4 建物賃貸料等 | | 13,393,565 | |
| | 1 | O | 2 施設整備費 | | 地域病院等の整備費を計上 | 1,069,435 | 1,069,435 | |
| | -111 A 00 M A | Z∌I.±Ш.О | | 5 15工事請負費 | 公営企業会計に対する支出金を計上 | | | |
| 17諸支 | 7 出金 102 40年 | 5 UT 🗸 (T) 1 U | 12 /6名作業学計立出学 | 19旬和金細町金砂が付金 | 公園化業芸訂に対する文田金を訂「 | | | |

付死海本 图

| | 1 | | | | 1 | | | | | | - 1 | | | |
|---|------------------|------------------------|----------------------|---------|--|-----------------|----------------|--|----------------------|-------------|---|-------------------------|---------------|--|
| 病院経営分析比較表 | 即 值 n 宗 石市町村・組合名 | 不 小 中 | ※お茶が散機能系 ※指定病院の状況 | · 2 | ト…人面トック る…数小数の右小流院 臨去…我位右小流院 臨去…五減尿棒ヶ藤流院 | < : | ⊶ 뜮 | CU・CCU 木…NIC が…がん診療連携拠点海院 院 橋…統陸毘蟾森知法院 | \supset | | 記言 瀬 小 く… く ル | ガ…ガン(放射線)診療地医療拠点病院 災…災2 | 引加点病院 | |
| (26年度) | | | 7 | 泛 乐 | 三 三 ※ | | - 1 | 存配品 | 類 | (H·%) | 一日下均患者 | −l⊬ | 者比率 | (%・火) |
| | | 暫入病院 | M | (K) | 床 数 2 | 年度介 | 国中四 | 負債下均 | 赵 | 24 年 度 | 分子 | 院外 米 | 外来人院是 | 患者比率 |
| 施設及び | 漢 務 概 | 况。等 | 1 | 般 | 803 | 82.8 | 74.1 | 81.4 | 84.4 | 83.9 | 同河 | | 0 | 142.3 |
| 法 適 用 区 分 "然財務 特 | 殊診療機能 透 | 1 訓ガ | 凝 | 瀬 | 1 | - | 9.92 | 64.5 | 1 | ı | 類似 平 均以前作度伸率 | 482 1.123 -1.9 2.2 | 2 | 157.9 |
| 区分 一般病院 不 | 採算地区病院 非該" | Jr. | 华 | 婺 | 1 | 1 | 19.6 | 22.8 | 1 | 1 | 25 年 度 | 1, | 6 | 137.7 |
| 物 面 積 73,078 m 指 | 定病院の状況数臨 | 富が感災 輪 | 鱪 | 申 | 1 | 1 | 66.4 | 57.6 | ı | ı | <u> </u> | 0.6 1.3 674 1,144 | 3 | 136.2 |
| 療 科 数 35 | 瀬 配 | 1 | 廢然 | 拼 | 30 | 1 | 2.4 | 4.5 | 1 | 1 | - | بر ب ح | 10 1 N |) |
| 許可公営企業 | 站 形 態 直営 | | <u>-</u> - | | 833 | 79.9 | 72.8 | 79.2 | 81.4 | 80.9 | 1 / 1 | \ \ \ | (大 文 | <u>ا</u> |
| DPC対象病院 対象 | | | 平均作院日 | 日数(一般病) | 床のみ) | 17.1 | 18.7 | 13.7 | 17.7 | 17.8 | 五 | 56,002 | | 26,324 |
| | | 垟 | 11 | | ц | | | = | | l î | () | 43,990 | | 15,205 |
| Þ | 下成26 | 年 度 | | | | · 보 | 成 25 | 年 度 | 平成 | 24 年 度 | 前年度伸 | | | 10.3 |
| ব | | 対前年度増減率 <mark>買</mark> | 医業収益 含 | 国平均 | 類似平均 | | 交 | 前年度増減 | 杀 | | 25 年 度 対前年度伸率 | 54,0 | | 23,858 |
| 京 本 | 35,542,269 | 20.6 | | | | 29,459, | 459,753 | | 2.3 | 28,803,583 | 衎 | 52,0 | ,036 | 23,309 |
| * | 13.596.479 | 1.7 | | | | 13.3 | 22,517,816 | | | 21,749,644 | 第四十 人 1 日 | 1 元かっ 多海 | Y All | (H. %) |
| 外 米 収 | 9,135,039 | 12.3 | | | | 8,1 | 8,132,866 | | 4.1 | 7,810,017 | 1 4 | | 一一一一 | (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 |
| 彩 療 収 人 | 22,731,518 | 5.7 | | | | 21,4 | 21,499,541 | | 4.3 | 20,612,968 | 26 年 度 | 302,1 | | 88,178 |
| の高気を失ってある。 | 984,347 | -3.3 | | | | 1,0 | 018,275 | -11 | -10.4 | 1,136,676 | 国章 | 300,071 | | 56,139 |
| 2 区 法 女 長 森 | 6,828,911 | -10.3 | | | | 2 6 | 141 937 | -20. | 6.7 | 7 053 939 | 類 负 予 四 对话作后 鱼 | 287,(| | 53,010 |
| | 81,248 | 13.3 | | | | | 71,694 | 19 | 60.0 | 44,800 | E W | 278,856 | | 81,059 |
| ち他会計補助・負担力 同間 計画 はる 今回 | 5,592,130 | -4.9 | | | | 5,8 | 5,879,945 | | -1.6 | 5,978,188 | 前年度伸 | LC) | | 2.0 |
| (うち資本費総入収益) | 110,000 | 1 1 | | | | | 1 1 | | 1 1 | 1 1 | 24 作 度 | 263,606 | | 79,479 |
| 別利 | 4,997,493 | - | | | | | 1 | | 1 | 1 | 集品使用効率 | (%) | H | 類似平均 |
| ,v. to | 4,997,493 | - | | | | | - | | 1 | 1 | 投 | 1 | 9 | 107.3 |
| # | 36,757,659 | 25.6 | | | | 29,2 | 262, 898 | | 0.9 | 29,015,418 | 注影 | 453. | 87.7 | 87.0 |
| 職工 | 10.308.012 | 6.0- | 43.5 | 54.4 | 49.6 | 10.4 | 106.226 | | 5.5 | 10,491,075 | Į, a | 8916.6 | 93.7 | 92.5 |
| 材料 | 613,923 | 5.2 | 2.6 | 23.3 | 26.4 | 5 | 583,765 | 1. | 12.0 | 521,357 | 職員1人1日当た | "たり患者数 (A) | 全国 平均 類(| 似平均 |
| (ル 水 川 灯) (ル 水 川 灯) | 72,566 | 16.8 | 0.3 | 11.9 | 13.5 | | 62,136 | 2 | 25.7 | 49,451 | 医 人 照 | 3.2 | Ц | 3.5 |
| () ひ ※ 三 1 1 ス か り 7 米 5 本 1 通 産 種 産 産 | 2 562 525 | 3.8 | 2.3 | 10.9 | 12.5 | 3 6 | 521,629 | T T | 10.5 | 471,906 | 4 | 9.6 | 7.9 | 2.2 |
| | 14,478,054 | 3.0 | 61.0 | 23.7 | 20.9 | 14,0 | 14,057,812 | , | 2.4 | 13,727,747 | ● 種部門 外 來 | 1.3 | 1.5 | 1.2 |
| (うち 参 形 科目 独 日 新 | 12,685,301 | 4.0 | 53.5 | 10.6 | 10.8 | 12,1 | 12, 196, 435 | - 4 | .3 | 11,919,022 | | | | |
| (本) | 37 718 | 73.0 | | | | .7 | 268,811 | -21 | 6.3 | 344,267 | 00 体 % たり | 職員数 公 |) | 京市四 |
| 業外費 | 1,970,092 | 39.3 | | | | 1,4 | 114,421 | 07 | 0.2 | 1.411.356 | 一种 | 79.0 | 77.9 | 95.4 |
| (うち支払利息 | 244,519 | -1.8 | 1.0 | 2.1 | 1.9 | 2 | 249,108 | | -1.3 | 252,468 | % | 4.0 | 3.5 | 4.2 |
| 2 | 6,531,512 | - | | | | | - 200 000 | | - | 112,987 | 事務 部 門 | 7.0 | | 11.6 |
| 体 純 担 | -1,215,390 | | | | | | 196,855 | | | -211.835 | 2 2 2 | 8.8 | 3.6 | 4.5 |
| 机 欠 点 | 790,849 | -62.6 | | , 00 | 0 | 2,1 | 111,943 | 8- | 3.5 | 2,308,798 | 屬床檢作部門 | 4.0 | 4.6 | 5.8 |
| まれる 文 九 本 女 九 本 女 大 大 本 大 本 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 | 83.9 | | | 99.1 | 100.9 | | 100.7 | | | 99.7 | e a | 121 1 | 9.0 | 9.4 |
| 会計機人会対経常収益比 | 19.9 | | | 12.3 | 9.7 | | 21.8 | | | 23.1 | YH. | 1777 | 120.3 | 104.0 |
| 会計 線 人 金 対 医 漢 収 益 比 | 25.6 | | | 14.3 | 11.0 | | 28.5 | | | 30.6 | 資命不 | 머 | <i>の</i> 状 | 況 |
| | 31.2 | | | 13.1 | 10.8 | | 21.8 | | | 23.1 | 累 槓 欠 損 伶 山谷人がたい | 損 余 比 裕 (%) | | |
| 2、 (Y) 條号糊 | H. B | m | (f) Vi | | , i | 11 | ٦, | D 2 9448 47 D | 1 EV 0 44 47 48 17 | 20:01 | 全化法上 | 足比率 (%) | | |
| , , | | 1、数据院 全国、 | 類似下均 | | ルの森へ一葉 海 | 4 化 化 名 4 4 4 7 | 7 % 作 | 小 皮 ƒ// 切 ・ 小 皮 年 | 関係に全り国、 格額(下円) 不 | 11 111 | 地財法上の資余イ | 5足額(千円) | | 1 |
| 師 147 | | 44.3 | | 収益勘定繰入 | 人 5,794,6 | | | 4 | | | 地財法上の資余不大 | 竔 | | 1 |
| 658 中 | 561,056 464,79 | | 36.9 | 竹本明定職人 | - 2 704 668 | _ | - 25 | 肝作 | | | | | | |
| 務 職 員 58 | | 39.4 | 42.6 | 備を「循仰、 | 正性 については | 深沙田福司区 | 12 (12 (2) かん | . 05001#1V F | Adoptery Espor | 4 上述 同2005 | TIV LAOOR LA DOOD | TEN LOOPE EX | 4 | |
| 139 | | 58 43.5 39.8 | 39.1 | | 以上200床木満、 | 同50床以上10倍%下分 | 00保木満、原「甲語を超る | 20床水浦、結核、子核一字研究 | 新花、精神科病 紫蓝红: 6厘五] | 院、健設中)に関すると | 同100保以上200床大滿、同50床以上100床大滿、同50床大編、「超水廠」,「有100年以上200床入」(100片大滿、「自200床入」)(在100条大滿、「同50床之」(100床大滿、「100床大滿、「100床人」),「100斤大滿、「100床人」),「100斤大滿、「100斤大滿、「100斤大滿、「100斤大八」,「100斤大八,100斤大小,100斤大八,100斤大小,100 | マドシエ コシング | 1. 人口子会— | |
| 最 1,009 | 660,769 578,120 | 40.9 | 38.7 | 一個影 | 上の資金不足額 | 门、「「炬射社 | 生上の資金不足 | 出名」は、野 | 会計単位で算正 | 11 CN S. | | F.TL(A上の見い | יויים יויי | |

| 病院事業決算状況 市 | 都 道 府 県 名 東京都 市町村・組合名 | ※特殊診療機能個 ※指定病院の状況個 | ド…人間ドック 透…人 数…教急告示病院 臨… 地…地域医籍支援症院 | 1…1 修涛院 计嫌能站 | 費 # | 木…N1CU・未熟児等。訓…運動機能訓練等 勝拠点葯院、感…感染店指定医療機関 へ…へ ※異単品語 | 繁能訓練等 ガ…ガン (放射線) 診療 引 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 |
|--|--|---------------------------|--|---|--------------------------------|---|--|
| (26 年度) | | 送 | 利 川 海 | . | | (8.%) | ・ 留体の米海 |
| | § 院 名 駒込病院 | 1 | 施 床 数 | 年 度 | 年 度 | 24 年 度 | |
| R OF | 務 概 況 等 | —— | 803 | | | - | |
| 法 適用 区分 "然財務 特殊 診 | 多療機能 透1 訓ガ | 療養 | 1 | I | 1 | 1 | |
| 院 区 分 一般病院 | 地区病院 非 | 粘核 | 1 | - | 1 | I | 正医 |
| 物 面 積 73,078 m 指定病 | 院の状況 | 精 | 1 | 1 | 1 | 1 | 正医淡切支比谷(%) |
| 療 科 数 35 | 配置 | 殿 学 荒 | 30 | - | 1 | 1 | 医减收收 |
| 可公営企業 経 | 形 鯨 直裆 | # | 833 | 6.67 | 81.4 | 80.9 | |
| D P C 対象結院 対象 | | 平均在院日数 | (一般海床のみ) | 17.1 | 17.7 | 17.8 | 1 会計からの分別は |
| 相 禁 職 | 黄 | (米・田・) | 与 | 文 | 照 | (下円・%) | 5,794,668 11,0 |
| 区 分 決 | 算 額 費 用 全国 平 医 薬 収 益 | 均類似平均 | | N A | ** | 決 算 額 | 1 |
| 総 収 体 1 探 加 は | | | 海 王 田 十 | ÷ \$ | | 305, 423, 256 | |
| 医灌溉坝 | 23,715,865 | | | | 資産 | 184,543,552 | 第額・不良債務比率の過去3ヵ年推移 よっぱな軽/デニーよりは2014名 |
| (6) 女 | 13,596,479 | | (2) 策(3) 改 | ₩ E | 海海 | 259,592 | 7、民国初初(117) |
| 44 版 | 22,731,518 | | 17 | 資産 | α . | 120,879,704 | 25 年 度 |
| (うち他会計負担命 | 489,653 | | 3 平 | 金 B C C C L A C C L A C C L A C L | 海 海 次 · | 91,975,166 | - |
| 外 収票的 | 6,828,911 | | | 倒 引 | ¥, ⟨\$; | 1,088,857 | |
| のも | 5,592,130 | | (4) 距 3 緩 億 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 唱 | 722,736 | 資金不足等の状況をはなるが多く |
| (うち長期前受徐展入) (これ 海木 毎 縄 1 四 米) | 35,011 | | # | 11 11 | | 176,165,170 | 全化法上の資命不足額(|
| 7 月 年 月 禄 八 牧 別 利 | 4,997,493 | | 1 回 定 (1) 健設改 | 買 食等の財源に充 | てるための企業値 | 145,469,168 | |
| うち他会計額人金田 | 4,997,493 | | 14 | の 他 の | 響 | | 財法上の資金不足比率 |
| 2 経 第 | 30,226,147 | | 生想 | | (債 2 む) ための 同期 借入金 | 1 1 | 備是:「不良債務額」 「不良債務比率」 |
| (1) 医 漢 費 用 | | , | ₩= | N | 借入 | 1 | , |
| 松 以 料 | 2.6 | 3 26.4 | (1 (2) | | 信 務 | 34,852,192 | (据令化法士) 复读 计压缩 7、 [健全化法士) 复统 6 全比塔] 、 [阳静治 1 色渗 6 不知 8] |
| 5 聚 品 概 | | | ● | 負債 | | 26,213,304 | , |
| の対応では、対応を対し、対し、対応を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対 | 2.3 | 9.0 | (1) 健設((2) を | 設改良等の財源に充て? の 他 の | 八 | 5,412,920 | お別分計単位で算出している。 |
| (松) | 61.0 | | (庫) | 良等の財源に充てる | ための長期借人金 | - | |
| (つちを指す) | 12,685,301 53.5 10. | 9 | 7 - 4 | 叫 | 借入 | 1 2000 | |
| (B) (M) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E | 37,718 | | |] - K | 貨幣 | 4,003,256 | |
| 0 | 1,970,092 | | 1 = | 時借入 | .√: # | 1 0 | |
| , 加 加 和 | 0.1 | 1.3 | (6) | X X | 拉砂河 | 16,011,710 | |
| æ | 318,629 | | 3 禁 篇 | 堆 | | 4,482,698 | |
| 横 欠 損 | -1,215,390 790,849 | | (1) 長(2) 長期 | 7. | 受 徐 粟 二 額 (/) | 4,693,836 | |
| 常 収 支 比 | | | ↓ ↓ | | H III | 129,258,086 | |
| A A R R R R R R R R R R R R R R R R R | 19.9 | 3 94.0 | 2 厘 | ₩ 4. | | 114,258,823 | |
| <u>会計線人会対医漢収益比</u> 今 1. 總 1. 会計終間 苯甲 | | | (1) 資 | ₩; | ₩. | 3,102,976 | |
| 也 云 正 黎 人 宗 刈 稔 収 硫 比 筝 実 質 収 徒 対 髹 常 費 用 比 率 | 31.2 13.1 80.9 86.9 | 9 91.2 | (2) 利負債・資本 | | | 305, 423, 256 | |
| 画 | | | 良資 | 3 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 | | 1 | |
| 第位で均」については経済規模別区分(一般対別 回200末以上300床を満。回100末以上200床を満。同 | 说の500床以上、同400床以上500床未識、同3005 同50床以上100床表準 回50床を滞 結核症院 | 杉以上400床未満、 諸油乳病院 44.93 | | | | 1 | |
| 中)に乗びぎ算出している。 | | THITT INDON YERS | 『核貨借対照 <i>長の</i> 数値は、 の決算網である。 | 事業単位("「該団体は1 | (^) 該団体は1 事業に経営している病院が2以上ある) | 訴が2以上ある) | |
| | | | | | | | |

| | 日 治 氏 四 夕 一 市 江西 | 3 | 5.47 | *************************************** | 1 | | | | | | | | |
|--|---|---------|--------------------|--|--|---------------------|---|---------------|-------------------------------------|---|---------------------------------------|---|--------|
| 病院経営分析比較表 | 即 | * * | ※トンドが飲食配御※指定病院の状況個 | ト…人間トック 盗… 救…教急古が病院 臨 地…地域医療支援病院 | (a) (c) (d) (d) (d) (d) (e) (e) (e) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f | → 底 | CO・CCO 本…NICDが…がん診療連携拠点海院 院 権…病院群権番割病院 | ⊃ ~` | ・木烈兄名 - 訓 連動機能訓練系感…感染症指定医療機関 - く…く. | 記 () … () … () … (| カ…ガン(放射線) 診療・地医療拠点病院 災…災・地医療拠点病院 災…災・ | 泉)必療 災…災害拠点病院 | |
| (26年度) | 73 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - | | 送不 | 利川 | 本. 平 | 亞 | 作 院 目 | 数 | (₩・円) | 一日平均患者数 | 1 | Inc. | (火・火) |
| | D 36 | M | 尔 | 第 不 数 | 26 年 度 介 | 全国平均 | 類似平均 | 25 年 度 | 24 年 度 | N A A A D D | 770 外 | 外来人 | 院患者比率 |
| 强 | 業務 概 況 等 | 1 | 般 | 06 | 63.6 | 74.1 | 70.7 | 63.6 | 62.9 | 南河 | 170 | 410 | 167.0 |
| 法 道 用 区 分 当然財務 特 | 殊診療機能 透 訓ガ | 漿 | 洳 | 1 | 1 | 76.6 | 84.8 | 1 | 1 | 前年度 | 193 | 136 3.9 | 49.1 |
| 病 院 区 分 精神科病院 不 | 採算地区病院 非該当 | 架 | 蒸 | 1 | 1 | 19.6 | 16.2 | 1 | 1 | 25 年 度 | 798 | 411 | 41.5 |
| | 定病院の状況 数臨 災 | 薬 | 毋 | 808 | 88.2 | 66.4 | 71.9 | 91.6 | 64.4 | が前年度伸率 24 年 度 | 8.1 | 369 | 40.1 |
| 診 療 科 数 9 6 | | 巤 | 浴 | - | 1 | 2.4 | 1 | 1 | 1 | | 11 | | |
| 許可公営企業 経 | \$p0 | | 늞 | 868 | 85.8 | 72.8 | 71.8 | 88.8 | 64.3 | 居备1人1 | 日、たり人 | 一条一条 | (%) 中 |
| D P C 対象病院 - | | 小 | 平均作院日数(一 | 般病床のみ) | 48.7 | 18.7 | 33.7 | 48.7 | 51.8 | 中 | | 21,322 | 8,238 |
| | | | | | | | # <u>-</u> _ | | (半円・%) | A 三 字 型 | | 43,996 | 11,739 |
| | 平 成 26 年 <u>度</u> | | | | " | 成 25 | 年 度 | 下 成 | 24 年 度 | 前年度伸 | | 5.4 | 1.0 |
| X | 对前年度增减 | を | 一分 | 均類似平均 | | * | | 桑 | | 作前作库值 | | 20,230 | 8,158 |
| 城 排 | | 2 | | | 13,1 | | -4 | .3 | 13,753,895 | 作作 | | 19,831 | 8,046 |
| Xi Ai | | 2.3 | | | 7,2 | 236,367 | 10.4 | 4 | 6,554,603 | | | | |
| | 1,031,731 | 1.8 | | | 5,8 | 5,889,729 | 10.3 | co = | 5,340,041 | 職員1人1 | 12 | f 収 人 | (H·%) |
| 診療 収入 | | 2.2 | | | 6.8 | 6.876.195 | 13.4 | 7 | 809,822 | 26 年 百 | শ | 即 何 数 88 330 | 26 087 |
| の商家業長 | | 3.6 | | | 3 | 360,172 | 4 | 4.5 | 344,740 | H | | | 56,139 |
| では、対対 | 216,38U 6 137 175 | 2.8 | | | | 210,521 | 4 | 4.8 | 200,788 | Ā :: | | 349,622 | 36,025 |
| (うち国・都道府県補助命 | | -28.3 | | | 9,0 | 11.641 | -17 | , 0 | 1, 199, 144 | が 三 午 反 年 糸 | | 2.2 | 38 121 |
| ち他 | 5,586,509 | 2.7 | | | 5,4 | 440,907 | -18. | 9 | 6,712,607 | 対前年度伸率 | | 6.1 | 16.6 |
| (つら取用目後徐展人) (いた治木番総プロな) | 60,591 | | | | | 1 | | | | 24 年 度 | 21 | 219,919 | 32,697 |
| 2 第一部 第一部 | 3,206,846 | 1 | | | | 1 1 | | 1 1 | 148 | 基品使用价率 | (%) | 全国平均 一箱 | 毛小 広内 |
| (うち他会計線人会 | 3,206,846 | 1 | | | | - | | 1 | I | 楽 | 4760.8 | 108.6 | |
| 田幸 | 2 | 28.1 | | | 13,8 | 848,900 | -2.6 | 9 | 14,213,626 | Н | 1015777.8 | 87.7 | 109.5 |
| 貒 | | 4.6 | | | 12,444, | 144,828 | -4.4 -2.4 | 4 | 13,015,054 | ÷ | 318191.0 | 93.7 | 131.6 |
| (2) 材 科 費 | 23,120 | | 0.3 23.3 | 3 9.5 | | 22,276 | 0.9- | . 0 | 23,696 | 職員1人1日"/次 | たり患者数(八) | 全国平均 | 類似平均 |
| (う お 楽 田 登) (3十巻日第三日の日本学科報報) | 189 | | | | | 1,926 | -77- | | 8,426 | | - | 4.7 | 15.5 |
| | 22,931 1,715,005 | 0 2 0 | | | - | 20,350 | 33 | - 33 | 15,270 | 4 h | | 7.9 | 7.6 |
| (4) 経 | 4,370,240 | | 59.1 23.7 | 7 33.2 | | 4.371.401 | -10.5 | - 14: | 4.886.545 | 看護部門 <mark>小</mark> | 所 1.3 | | 1.6 |
| (うち参託草 | | | | | 3,3 | 3,344,210 | -13 | 3 | 3,855,526 | | | | |
| (3) 研究 幹 愛 (1) (6) 資 | | -9.3 | | | | 71,876 | 58.8 | ∞ (| 45,254 | 100床パたり | 職員数 | 全国平均 | 類似平均 |
| 業外費 | | C: - | | | 7 | 11,629 | 89- | 0 4 | 36,292 | 摄 | 6.2 | 14. | 4.2 |
| (うち女払利息 | | 9 | 5.1 2. | 1 4.0 | | 395,295 | -1.8 | F 00 | 402.566 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 1.4.0 | 3.5 | 13 |
| 別損 | 4,1 | 6 | | | | 690,189 | 52. | 7 | 452,064 | 級 | 4.9 | | 6.1 |
| - 1 | -1,317 | | | | | 837 | | | -7,815 | 領部 | 9.0 | | 1.9 |
| 点 女 打 | 474 843 | δ | | | 9 5 | -689,352 | 100 | 0 | -459,731 | - | 0.7 | | 0.3 |
| 収支比 | | 2 | .66 | 100.6 | 1,1 | 100.0 | 136. | c | 99.9 | 2 | 2.0 | | 9.7 |
| 業 収 女 比へ | 58.1 | | 89.9 | | | 58.1 | | | 50.4 | 小、觀 | 74.9 | 128.3 | 64.2 |
| は線線 | 42.9 | | 12. | | | 42.9 | | | 50.3 | | | 6 | 5 |
| 会計繰入会対総収益比 | 53.8 | | 13. | | | 42.9 | | | 50.3 | 関語 位 | 下 法(%) | ¥ 6 - | 13 |
| 収益対終常費用比 | 57.1 | | . 86. | | | 57.1 | | | 49.7 | 健全化法上の資金 | 不足額 | | 1 |
| (X) | 給与月額(円) 下均 | 年野 | | 50 | 入 状 祝 | _ | 不良債務額・不良6 | 債務比率の過去 | 3.3 为年推移 | 111 | 、足比を | | 1 |
| 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1 | 全国市四次数 | 下均 類似 | | 上 | ₩ | 額 | 不良價 | 務額(下円) 不息 | 不良債務比率(%) | 地財法トの資金不助財法トの資金不 | U E E | | 1 1 |
| M | | 38.6 | 43.0 公本即 | | 5,634,974 9,009, | /35 | 26 年度25 年度 | 1 1 | 1 1 | | | | |
| 看護師 4 | 679, 292 501, 633 54.5 | Ц | 55.9 #F | 5 | 634,974 9,009 | ,735 | 24 年度 | 1 | 1 | | | | |
| 44 | 523,057 | | 備塔: | 類似平均」につい | 、ては経営規模別区 | 5分(一般源 | 院の500床以上、同 | 400床以上500万 | 朱太満、同300万 | K以上400床未満、同20 | 10底以上300床 | 大猫、 | |
| ※ 3次 門 タンク の 他 職 員 1 1 | | 46.8 | 42.4 | 1000床以上2000床/ 不良債務額 ` | S墙、同20床以上10斤电信格比率。 | 00床水滴、一00床水滴、一下敷瘤水桶 | 回20床 木浦、結核凉雪企比為「は病院」 | 院、精神科病質単位で復刊し | 元(偏数中)に「偏を下げ」 | 引000天以上2000天点。 司050天以上1000天点。 同505天点。 高505天点,清华的一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个 | シーボイやま | 44名人民下录一 | |
| 職 員 673 | 578,120 | | | 地財法上の資金人 | 、定額」、「地財法 | 上の資金イ | に比率」は、特別 | 会計単位で算出 | している。 | | | 1 | |

| (報) 病院事業決算状況 (1) | 道 府 県 名 東京都 | ※特殊診療機能欄 ※指定病院の状況欄 | ド…人間ドック 透 救…数急告示病院 | 透…人工透析 1…1CU・C 臨…臨床研修病院 が…がん | CU 未…NICU 診療連携拠点病院 | | 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療 第2医療機関 へ…へき地医療拠点海院 災…災害拠点海院 |
|--|----------------------------------|-----------------------|--|---|--------------------------------------|-------------|--|
| | 市町村・雑台名 1 | | 地…地域医療支援病院 | 特…特定機能病院 輪 | 輪…病院群輪番測病院 | | |
| (26年度) | 5. 6 8\text{STATE} | ※ ※ | 利用率 | . 平 均 作 | 院 日 数 | (⊟・%) | (大) |
| 646 | ά | 区 | 施 乐 教 | 26 年 度 | 25 年 度 | 24 年 度 | は、現を行 |
| 施設及び業 | 務 概 況 等 | — 般 | 06 | 63.6 | 63.6 | 62.9 | 規模(千円) |
| 法 適 用 区 分 当然財務 特 殊 診 | 療機能 透 訓ガ | 療養 | 1 | 1 | ı | ı | |
| 区 分 精神科病院 不採 | 区病院 非 | | 1 | ı | I | I | 修正医漢収支の状系 |
| 物 面 積 91,203 nd 指定 | | | 808 | 88.2 | 91.6 | 64.4 | |
| 療 科 数 9 看 | 凹 | 贩 浴 荒 | 1 | - | ľ | 1 | 正 |
| 許可公営企業 経 営 | 形態値 | <u></u> | 868 | 82.8 | 88.8 | 64.3 | |
| DPC対象病院 - | | 平均在院日数 | (一般病床のみ) | 48.7 | 48.7 | 51.8 | 分がるのの |
| 典 类 | 如此 | (米・田子) | 河 | 交 | 照友 | (下円・%) | 収益 脚 定 線 人 |
| 及 分 区 | 算 額 費 用 全 国 平 均 医 業 収 益 | 類似下均 | | 区分 | | 決 算 額 | - |
| 数 京 本 1 数 章 古 太 | | | 海 新 田 中 | ÷ | | 305,423,256 | |
| で | 7,399,681 | | 1 回 定 (1) 有 | | 定資産 | 184,543,552 | 不良債務額·不良債務比率の過去3ヵ年推移 |
| ① 人 路 坂 珠 ② 女 本 同 本 | 5,994,984 | | | 形 固 % | WE SE | 259,592 | 年度 个及債務額(中的 |
| 沙 療 収 | 7,026,715 | | 2 流 動 | 国から高温 | (a) | 33.617,366 | 25 年 度 |
| の他医様長 | 372,966 | | (1) | 金 及 | 魚 | 91,975,166 | Į. |
| ※ はなず | 6,137,175 | | (3) 億 | 坂ののの | 本 块 块 魚 汽 (△) | 29,268,307 | |
| (うち国・都道府県補助金) | 8,350 | | (4) | | 8 | 722,736 | 資命不足等 |
| の他が計価助・国権力を展りを展開前を会展 | 5,586,509 | | 3 | 五 元 | | 176.165.170 | 累 楫 欠 損 徐 比 将 (※) - (継令化決上の資冷不足類 (平四) - |
| (うち資本費繰入収益 | | | 1 固 定 | 負 | | 145,469,168 | にはによってが、 になっている でんだしの 資金 不足比率 |
| (3) 點 写 集 (3) 12 (4) 12 (4) 12 (4) 13 | 3,206,846 3,206,846 | | (1) 建設(2) 4 | 改良等の財源に充て | るための企業債金を | 107,914,444 | L O |
| 世 田 草 | 17,741,051 | | 1 1 | 建值 (特多 | (債 含む | _ | 2 |
| E # | 13,538,173 | | (建設) | 改良等の財源にチ | ための | 1 | 備考:「不良債務額」、「不良債務比率」、「同額が指令化率」、 |
| 震 江 結 | 6,543,043 88.4 54.4 | 92.1 | (6) | マ の 国 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 の 本 | M 信 人 治 | 34.852.192 | 、保信へ返ぶおようなお祝ず米トラ・キョン、「保信人代表の資金を搭割」、「保信人代表」、「保人人がよし、多多く「自己を |
| 或 i | 0.3 | 9.5 | (7) | | 債務 | 2,702,532 | 「健で行な上の資金か足に率」、 「地財な上の資金が足額」、 |
| (カル楽品類) | 22 031 0 3 10 0 | 6.9 | 2 流 動 (1) 4825 | (単語になり) | 444 | 26,213,304 | 「地財法上の資金不足比率」は、 特別会計単位で質用している。 |
| 価償却 | 2 | 12.3 | イルで | はより路像にたの他の他の | 61.85 | ,412, | |
| 経・・ | 59.1 23. | 33.2 | (個) | 設改良等の財源に充てる | ための長期借 | 1 | |
| つって後期を | | 15.3 | | 割 | 信 | - 4 000 256 | |
| 6 資 産 減 耗 | 21,336 | | ا ـ ا | | 貨務 | 784,887 | |
| (2) 医 業 外 質 用 | | 0.7 | 1 (2) | 出 | # ~\= | 1 000 | |
| 加加机 | 4,202,878 | 4.0 | ¥ (6) | 対決及ので | 运 校 <u>运</u> | 16,011,710 | |
| 14 机 | -1,317 | | 3 黎 说 | 公田 | į | 4,482,698 | |
| | -997,349 474,843 | | (1) 長田(3) 長田(3) | 損 | () () | 4,693,836 | |
| ෘ. | | 100.6 | ¥ | | | 129,258,086 | |
| 業 収 支 比今計總人会対終管に在下 | 58.1 89.9 | 67.4 | 10000000000000000000000000000000000000 | ₩. | | 114,258,823 | |
| 位三锋人法女院话及其 公三 徽人 金 女 网 斌 反 徒 开 | | 52.9 | (1) 資 | ¥ | 令 | 3,102,976 | |
| 公計额人公 | | 35.8 | (2) 利 | 准, | 公 | 11,896,287 | |
| 收焦为标节其用品 | 57.1 | 7.99 | 耳 値 ・ 質 本 不 B B 信 | (0 | | 305,423,256 | |
| 編を:「おいっている」はは、日本のでの「一世の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の一代の | DEOOTH HIMOOTH FEOTH BY: History | 7 T 400FF 153E | 質 資 次 | 足額 | | 1 | |
| 回2006年以上300年末満、同100年以上200年末端、同20年以上100年末端、同200年末端、約26時に、着年年6時に、現代十二0年末端、100年末に、着年年6時に、境界(100年)に基づき簿田している。 | 20年以上100年末海、回20年末瀬、結核海院、2 | 神科病院、建設 | 加 、「該貸借対照 <i>長</i> の数値は、 | | 事業単位(小該団体は1事業に経営している病院が2以上ある) | 病院が2以上ある) | |
| | | | の投げ網である。 | | | | |
| | | | | | | - | |
| | | | | | | | |

付属資料④ 研究会メンバー (◎は研究会代表、○は副代表)

- ◎太田 正 (作新学院大学)
- ○安達智則(東京自治問題研究所・都留文科大学)

藤田和恵(フリーライター)

大利英昭 (都庁職病院支部)

木村文彦(都庁法人労組)

中村幸夫 (東京自治問題研究所)

石橋映二 (")

川上 哲 (")

付属資料⑤ 研究会の開催状況

下記の通り、本年9月までに5回開催し、第5回終了後には研究会キャップの太田正を 講師とする学習会を開催した。

- ・第1回 3月29日 研究会の名称、資料収集の進め方、アンケート調査の方法など
- 第2回 4月15日資料収集、アンケート調査の進捗状況など
- ・第3回 5月27日資料収集、アンケート調査の進捗状況など
- ・第4回 7月1日 資料収集、アンケート調査の進捗状況、学習会の企画など
- 第5回 9月2日第1期研究の整理、学習会の開催
- ・9月2日 (18:30~20:30) 学習会の開催 太田正「都立病院の経営分析から見えてくるもの」